

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第57期)	至	2025年3月31日

株式会社タカミヤ

大阪市北区大深町3番1号

(E05493)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	110
2. 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	128
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書		
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項		
【提出先】	近畿財務局長		
【提出日】	2025年6月25日		
【事業年度】	第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		
【会社名】	株式会社タカミヤ		
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長	高宮	一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号		
【電話番号】	06（6375）3918		
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見	知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号		
【電話番号】	06（6375）3918		
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見	知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）		

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,812	39,800	41,894	44,127	43,827
経常利益 (百万円)	1,569	1,954	2,400	3,580	1,856
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	857	965	1,460	1,887	1,230
包括利益 (百万円)	871	1,189	1,786	2,101	1,440
純資産額 (百万円)	18,768	19,337	20,522	22,157	22,583
総資産額 (百万円)	56,454	59,081	62,749	68,945	75,076
1株当たり純資産額 (円)	391.96	403.04	427.08	460.95	478.99
1株当たり当期純利益 (円)	18.41	20.73	31.36	40.53	26.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	17.89	20.10	30.28	39.00	25.61
自己資本比率 (%)	32.3	31.8	31.7	31.1	29.2
自己資本利益率 (%)	4.7	5.2	7.6	9.1	5.7
株価収益率 (倍)	33.3	17.9	13.7	14.3	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,035	4,294	△14	△180	△585
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,382	△2,979	△1,205	△3,187	△4,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,873	△588	398	2,798	6,147
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,712	8,516	7,768	7,460	8,524
従業員数 (人)	1,221	1,222	1,326	1,327	1,392
(外、平均臨時雇用者数)	(223)	(276)	(212)	(244)	(216)

(注) 第57期より株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、株式給付信託（BBT-RS）の信託財産として株式会社日本カ
ストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除
する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、
期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	32,576	33,424	34,177	36,297	36,137
経常利益 (百万円)	1,207	1,175	1,195	2,525	911
当期純利益 (百万円)	805	513	494	1,096	544
資本金 (百万円)	1,050	1,052	1,052	1,052	1,052
発行済株式総数 (千株)	46,577	46,585	46,585	46,585	46,585
純資産額 (百万円)	17,399	17,297	17,202	17,761	17,315
総資産額 (百万円)	49,392	51,432	54,964	60,677	65,152
1株当たり純資産額 (円)	365.95	363.11	359.98	370.90	367.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.30	11.03	10.61	23.54	11.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	16.81	10.70	10.25	22.65	11.32
自己資本比率 (%)	34.5	32.9	30.5	28.5	25.8
自己資本利益率 (%)	4.8	3.0	2.9	6.4	3.2
株価収益率 (倍)	35.5	33.6	40.6	24.7	32.6
配当性向 (%)	80.9	126.9	131.9	59.5	135.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	711 (125)	722 (131)	789 (81)	753 (136)	771 (120)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	149.2 (142.1)	94.8 (145.0)	112.4 (153.4)	151.3 (215.4)	108.3 (213.4)
最高株価 (円)	634	618	467	605	582
最低株価 (円)	379	348	328	404	384

(注) 1. 第57期の1株当たり配当額には、設立55周年記念配当2円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1969年6月仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西（現・㈱タカミヤ）を設立。
1973年6月大阪府摂津市に本店登記を移転。
1974年4月仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。
1983年6月仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE. LTD.（連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD. に変更）を設立。
1984年11月東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。
1985年5月大阪市浪速区に中古パソコン小売業の㈱スタンバイ（子会社、商号を㈱エスアールジースタンバイに変更）を設立。
1987年12月エスアールジータカミヤ㈱（子会社）を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ㈱（現・㈱タカミヤ）に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱を東京支店とする。
1988年4月大阪市北区に本店を移転。
1988年9月仙台市青葉区に仙台支店（現・東北仙台支店）を開設。
1990年3月和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの㈱イワタ（現・連結子会社、現・㈱イワタ、現・和歌山県紀の川市）を設立。
1990年6月名古屋市中区（現・名古屋市西区）に名古屋支店を開設。
1994年7月新潟県新潟市に仮設機材レンタルの㈱レンタルナガキタ（連結子会社、㈱新建ナガキタ）を設立。
1994年8月茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの㈱タツミ（連結子会社、㈱タツミ）を設立。
1994年12月㈱エスアールジースタンバイ（子会社）を吸収合併し、パソコン小売業を開始。
1996年1月大阪市北区に大阪支店を開設。
1998年2月パソコン小売業から撤退。
1998年3月大阪市北区に仮設図面設計の㈱テクノ工房（現・連結子会社、現・㈱キャディアン、現・東京都新宿区）を設立。
1998年9月福岡市博多区に九州支店（現・九州福岡支店）を開設。
2000年5月大阪府摂津市に㈱エコ・トライ（連結子会社、現・茨城県つくばみらい市）を設立。
2002年12月大阪市北区芝田町に本店を移転。
2004年10月静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社）を設立。
2005年2月大阪市北区に土木工事前仮設機材レンタルの㈱S Nビルテック（現・連結子会社、現・㈱トータル都市整備、現・東京都中央区）を設立。
2005年3月SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.（連結子会社）を清算。
2005年6月㈱ジャスダック証券取引所上場。
2006年4月㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。
2006年8月大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転。
2007年12月㈱東京証券取引所市場第二部上場。
2008年1月㈱ジャスダック証券取引所上場廃止。
2008年10月青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの㈱青森アトム（現・連結子会社）を設立。
2009年8月名古屋市中川区の㈱石島機材製作所（現・連結子会社、現・㈱トータル都市整備、現・東京都中央区）の全株式を取得。
2010年9月ホリー㈱の全株式を取得し、同社及び同社の100%子会社であるホリーコリア㈱を連結子会社とする。
2011年4月㈱ナガキタが新建機材㈱の事業を譲り受け、商号を㈱新建ナガキタに変更。
2013年8月ベトナム社会主義共和国にホリーベトナム㈱（現・連結子会社）を設立。
2014年4月大阪市平野区のアサヒ工業㈱（連結子会社、㈱ネクステック）の全株式を取得。
2014年8月大阪市北区大深町に本社及び大阪支店を移転。
2014年12月㈱東京証券取引所市場第一部に指定。
2015年4月ホリー㈱の営業部門（仮設機材販売事業部門）を統合。
2015年7月アルミ製のシステム型枠の販売・レンタルのDIMENSION-ALL INC.（フィリピン共和国パシッグ市）を連結子会社とする。
2016年4月ホリー㈱の営業部門（建材・環境営業部門）を統合。
2016年10月新潟市中央区に新潟支店を開設。
2017年1月㈱新建ナガキタ（連結子会社）を吸収合併。
2017年4月㈱タツミ（連結子会社）を吸収合併。
2018年1月ホリー㈱（連結子会社）を吸収合併。
2018年2月島根県松江市の㈱ナカヤ機材（現・連結子会社）の全株式を取得。
2018年4月㈱S Nビルテックが㈱トータル都市整備を吸収合併し、商号を㈱トータル都市整備に変更。
2019年4月商号を㈱タカミヤに変更。
2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年5月福岡県八女郡広川町の八女カイセイ㈱の株式を取得。
2022年6月監査等委員会設置会社へ移行。
2022年10月㈱トータル都市整備が㈱ネクステックを吸収合併し、商号を㈱トータル都市整備に変更。
2025年2月広島市南区の日建リース㈱（現・連結子会社）の全株式を取得。
2025年4月東京都中央区に東京本社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、足場をはじめとする建設業界のプラットフォーマーとして、業界課題に革新的なソリューションを提供することを主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが開発・製造・販売及びレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材等であります。

当社国内工場2ヶ所及びホリーコア㈱、ホリーベトナム㈱が、仮設機材及び住宅用建材・農業用ハウス等の製造を行い、国内外取引先及びレンタル子会社各社に販売しております。また、当社製品及び仕入れた製品を、支店9ヶ所、営業所10ヶ所及び機材Base29ヶ所を配備して国内取引先にレンタルと施工サービスを提供するほか、国内レンタル子会社6社が国内にてレンタルと施工サービスを提供し、海外では海外子会社3社が販売及びレンタル・施工サービスを提供しております。

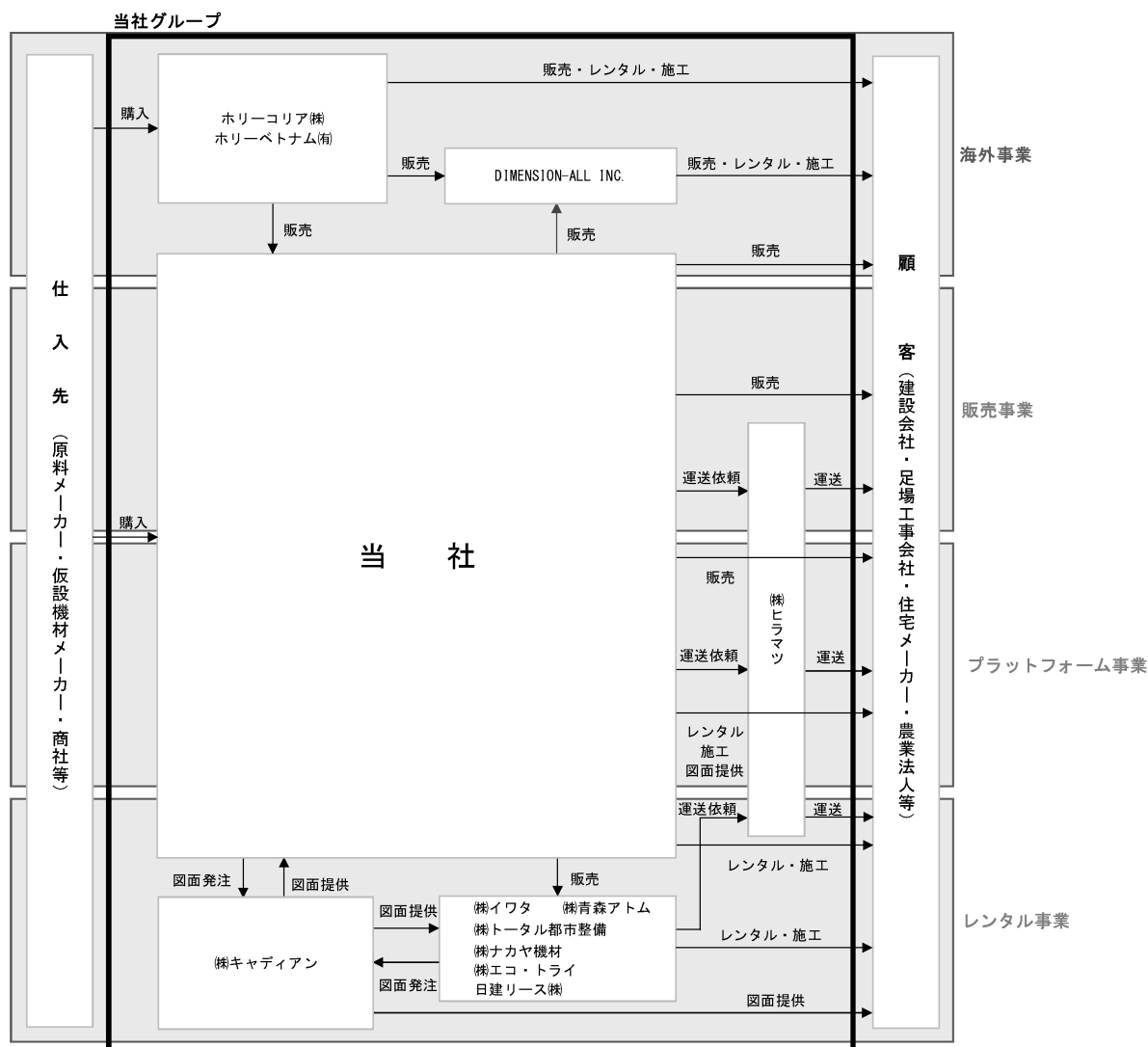
㈱キャディアンが、仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

㈱ヒラマツが運送業務を行い、当社グループの仮設機材を取引先へ提供しております。

なお、当連結会計年度より、当社グループの方向性や戦略を正確に理解いただくため、セグメントを従来の販売事業、レンタル事業、海外事業に加えて「プラットフォーム事業」を新規設定し、4セグメントで開示しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イワタ	和歌山県紀の川市	10	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱キャディアン	東京都新宿区	30	レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を依頼しております。 役員の兼任1名
㈱ヒラマツ	静岡県榛原郡吉田町	10	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材の配送を依頼しております。 役員の兼任2名
㈱トータル都市整備	東京都中央区	30	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱青森アトム	青森県下北郡東通村	10	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
㈱ナカヤ機材	島根県松江市	10	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱エコ・トライ	茨城県 つくばみらい市	30	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
日建リース㈱ (注) 3	広島市南区	20	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
ホリーコリア㈱ (注) 2	大韓民国慶尚南道	4,400 百万ウォン	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
ホリーベトナム(有) (注) 2	ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省	9.6 百万USドル	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任1名
DIMENSION-ALL INC. (注) 2	フィリピン共和国 パシッグ市	247 百万Phペソ	海外事業	100.0	当社から仮設機材を販売しております。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2025年2月28日付で、日建リース㈱（広島市南区）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プラットフォーム事業	75	[-]
販売事業	252	[79]
レンタル事業	683	[64]
海外事業	305	[64]
全社（共通）	77	[9]
合 計	1,392	[216]

（注）１．従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
771 [120]	38.90	10.76	5,408,919

セグメントの名称	従業員数（人）	
プラットフォーム事業	75	[-]
販売事業	252	[79]
レンタル事業	367	[32]
全社（共通）	77	[9]
合 計	771	[120]

（注）１．従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1. 28	56. 00	64. 60	64. 00	58. 37	（注） 3．

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）人的資本」に記載しております。

４．常時雇用する労働者が101名以上の国内連結子会社は存在しないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて質の高い高付加価値サービスをお客様に広く提供し、事業を通じた社会貢献を果たすことを企業理念としております。建設業界を取り巻く環境が急速に変化するなか、当社グループは、常にお客様のニーズを的確に捉えた新商品開発とサービス向上に努め、新たな価値を提供し続けることで、企業としての持続的成長とステークホルダーへの貢献を目指してまいります。

(従来ビジネスモデルから仮設業界のプラットフォーマーへ)

仮設機材レンタル事業を基盤として発展してきた当社グループは、資産取得による収益拡大モデルから脱却し、バランスシートに依存しない収益基盤の確立に取り組んでおります。事業の拡大と資本効率の向上を両立するため、当社は新たな「ストックビジネス」へのトランスフォームを加速させています。

この転換は、単なる業態変化にとどまらず、建設・仮設業界の課題をプラットフォームの力で解決するという、社会的意義の高い挑戦でもあります。

(トランスフォームに至った背景と事業環境)

当社グループの主要顧客である建設業界は、建設投資の変動に加え、エネルギー・原材料価格の高騰、人件費の上昇、さらには「2024年問題」による時間外労働規制の影響を受け、工事の停滞が深刻化しています。とりわけ労働力不足が深刻で、2024年時点の就業人口は約477万人と10年で約6%減少し、高齢化も進行しています。これにより、着工・完成の遅延が常態化し、未着工工事は高水準で推移しています。

また、建設会社各社は利益率重視の選別受注を進め、単価が上昇する一方、中小企業を中心に廃業が増加しています。背景には、IT化・DXの遅れがあり、特に中小建設業者では生産性向上が進んでいない状況が顕著です。一方で、エネルギー政策の転換やGX推進、半導体・データセンター等の投資拡大により、建設需要は質・量ともに多様化が進んでいます。

こうした環境下において、当社グループは景気変動に左右されにくい収益基盤の構築を目指し、プラットフォーム型ストックビジネスへの移行を推進しています。当社のサービスは、人手不足や生産性低下といった構造課題に対し、機材の効率活用や業務の可視化、省力化を通じて具体的な解決策を提供するものであり、既に業界全体での導入が進みつつあります。今後も継続収益の拡大とともに、さらなる業界浸透を図ってまいります。

(仮設業界におけるプラットフォームビジネスの展開)

当社グループは、建設業界が直面する構造的な課題「慢性的な人手不足」、「生産性の低下」、「設備保有コストの負担」、そして「デジタル化の遅れ」に対し、プラットフォーム事業を中核とすることで、顧客目線に立った実効性のあるソリューションを提供しています。

中核サービスである「OPE-MANE（オペマネ）」は、顧客が保有する仮設機材を当社の管理インフラ上で一元的に可視化・運用できる仕組みであり、全国の拠点ネットワークを活用することで、設備の保有リスクや人件費を削減するとともに、機材の回転率向上と資産効率の最適化を可能にしています。

さらに当社は、OPE-MANEに加え、不足材のタイムリーなレンタル提供、BIM・CIMを活用した3D図面の支援、材工一体型での仮設工事受注など、現場の実務課題に即した幅広いサービスを展開しており、顧客にとって、必要な時に最適な形で仮設ソリューションを利用できる環境を構築しています。

こうした顧客課題に根差したサービス提供が評価され、プラットフォーム導入企業数は着実に増加し、定着率も向上しています。リカーリング型収益も堅調に成長しており、当社のプラットフォーム事業は収益の安定化と成長の両立を実現する基盤として機能しています。一方で、業界全体では、デジタル対応や業務効率化の遅れといった課題が依然として存在します。当社はこれらの実情を踏まえ、今後も現場起点でのニーズ把握を継続し、機能・サービスの改善・拡充に積極的に取り組んでまいります。

当社は、仮設業界のプラットフォーマーとして、顧客の課題解決に貢献し続けることで、建設業界の持続的発展に寄与するとともに、自社の企業価値向上にもつなげてまいります。

(サステナブルな成長に向けた経営姿勢)

当社は「2024-2026中期経営計画」に基づき、ROIC 3.0%以上の達成をKPIとし、すべての本部・グループ会社の現場業務に具体的アクションとして落とし込み、定量的にモニタリングする体制を構築しています。また、人的資本投資の観点からも、初任給改定、人事制度改革、DX・付加価値領域の人材採用強化を通じて、持続可能な企業体質への転換を進めております。

加えて、原発関連事業を含む新たな社会インフラ領域や、GX・DX領域でのビジネスチャンスに柔軟に対応できるプラットフォーム体制を整備し、業界全体の課題解決と企業価値の向上を両立してまいります。

(2) 経営環境

(市場環境)

2024年度の日本経済は、企業収益の持ち直しや旺盛な海外投資家の買い意欲を背景に、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、緩やかな回復基調がみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における地政学的リスクの高まり、円安進行に伴う輸入物価の上昇、日銀によるゼロ金利政策の解除といった金融政策の正常化など、依然として不確実性の高い外部環境が続いています。

建設業界においては、「2024年問題」による時間外労働規制の適用開始を契機に、施工体制・工程管理への影響が顕在化しました。加えて、技能労働者の不足や高齢化、人件費の上昇といった構造的課題も重なり、人手の確保が一段と難しくなっています。

建設コスト面では、原材料価格や燃料・エネルギーコストの高止まりが継続しており、資材価格の上昇と相まって、請負単価の上昇や工期の遅れなど、プロジェクト遂行に与える影響が拡大しています。また、円安進行による輸入資材のコスト上昇も、企業の調達コストに影を落としています。

一方で、国土強靱化計画や防災・減災の観点から、全国的な社会インフラの更新・補修需要は底堅く推移しており、地方自治体を含む公共投資は一定の水準で継続しています。加えて、eコマースの拡大を背景に物流施設の新設が継続するほか、整備新幹線・都市再開発事業、データセンターや半導体工場など、戦略的な民間設備投資が活発化しています。

また、電力安定供給に向けた原子力発電所の再稼働に伴う安全対策・老朽設備の改修工事など、新たなインフラ投資も動き出しており、分野ごとに建設需要が顕在化しています。

このように、建設業界はコスト・人材・工期といった供給制約への対応を迫られる一方で、中長期的には戦略的な再投資・再構築の動きが広がっており、二極化した市場構造が進行しています。

(リスクと機会)

■ リスク

・建設業界の人手不足・高齢化の加速

建設業就業者数は長期的に減少傾向にあり、2025年には団塊世代の大量退職により労働力不足が一層深刻化する見通しです。施工体制の維持が困難となり、工事の遅延・中断リスクが高まっています。

・物流業界の「2024年問題」の継続的影響

トラックドライバーの労働時間規制強化により輸送能力が低下し、建設資材や仮設機材の安定供給に支障をきたす懸念があります。

・建設コストの上昇

円安や原材料高、人件費上昇などを背景に建設原価が高騰しており、発注者側の採算悪化や投資判断の先送りにより、建設需要の下押し要因となっています。

・金利上昇に伴う資金調達負担の増加

日銀の金融政策の正常化に伴う金利上昇により、プラットフォーム事業を含む新規投資に係る資金調達コストが増加し、経営資源の最適配分に影響を及ぼす可能性があります。

・プレキャスト化の進展による現場施工需要の変化

橋梁など大型構造物におけるプレキャスト工法の普及により、現場施工型の支保工や仮設機材の需要が一部縮小しています。

・整備人材・現場支援人員の確保難

整備・点検・現場支援を担う専門人材の確保が年々困難化しており、サービスレベルや提供能力の低下がリスクとなります。

■機会

・建設業界の構造課題に対応するプラットフォームニーズの拡大

深刻な人手不足、省力化要求の高まり、IT・DX対応の遅れといった建設業界の課題に対し、当社のプラットフォームは業務効率化・機材管理の最適化・業務可視化を支援する手段として注目されており、導入の裾野が拡大しています。

・仮設足場の高度化と需要の質的变化

労働安全衛生規則の改正により、安全性・作業性を高めた次世代足場の需要が増加しており、当社が提供する高機能機材の採用が進んでいます。

・再開発・インフラ更新需要の顕在化

リニア中央新幹線や北海道新幹線関連工事、老朽インフラの更新、地震・風水害後の復旧など、国家規模の再開発案件が当社の施工支援領域と高い親和性を有しています。

・成長分野への建設投資拡大

AI・半導体需要の急拡大を背景に、データセンターや製造拠点等への建設投資が進展。再生可能エネルギー、次世代電源施設、原子力発電所の再稼働など、エネルギー分野のインフラ整備において仮設施工支援の需要が高まっています。

・都市部での建替え需要の創出

改正区分所有法などにより老朽マンションの建替えが進むことで、新築工事に伴う仮設機材・施工支援ニーズの発生が期待されます。

・資本効率経営の浸透に伴うアウトソーシング活用

ROICなど資本コストを意識した経営が上場企業を中心に広がり、設備の自社保有を避ける傾向が進行し、外部サービスやプラットフォームの活用が拡大する可能性があります。

・AI・DXによる業務の高度化・新市場創出

現場管理、設計支援、機材運用等におけるAI・DXの導入が進展しており、当社のサービスが新たな業務領域に拡張される余地があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と中長期的な会社の経営戦略

[中期経営計画 2024-2026ビジョン]

タカミヤプラットフォームとDXで新たな価値を創造し、業界初の足場プラットフォーム企業へ

当社グループが提供するタカミヤプラットフォームは、「儲かる」「助かる」そして「喜ばれる」魅力的なサービスへと磨き上げられ、多くの方から選ばれ、相互に収益を拡大、発展成長をもたらします。タカミヤプラットフォームは、当社グループの働き方が根本的に変わる、DXを取り込んだ新しい業務スタイルによって従業員や関係取引先、さらには株主・投資家からも選ばれ、共に発展していける業界に欠かすことができない「エコシステム」となることを目指しております。

[中期経営計画基本方針]

(プラットフォームビジネスの確立・定着による収益基盤の確立)

プラットフォームビジネスは、利用者の囲い込みとリカーリングによって収益が成り立ちます。利用者のインサイトを分析し、魅力的なサービスへと磨き上げることで累積顧客を増加定着させ、リカーリングによる安定収益の確保を目指します。

(DXと人的資本投資による成長基盤の確立)

積極的なDX投資によって、プラットフォームの顧客利便性と当社グループの生産性の双方を向上させます。当社グループの成長基盤を支える人財に対する人的資本投資に力を注ぐことで、プラットフォームの付加価値向上と盤石な成長基盤の構築を目指します。

(海外事業における収益向上)

海外事業子会社は、経営基盤が整備され、収益回収と事業拡大フェーズに移行します。海外子会社があるフィリピン、ベトナム、韓国その他、グローバルな需要に対応できる体制を整え収益の向上を目指します。

(資本コストと株価を意識した経営の浸透)

事業の成長投資が先行するため、有利子負債の増加が見込まれます。有利子負債に限らず資本の効率運用を当社グループに浸透させることで、投下資本利益率の水準を高め、企業価値向上、株主・投資家にとって魅力的な企業を目指します。

[課題・重点施策]

このような環境下において当社グループがビジョン実現のために掲げた基本方針をもって事業を推進してまいります。当社グループが認識した課題に対して、以下の重点施策をもって中期経営計画の実現、事業成長を目指します。

(OPE-MANE利用者の拡大)

プラットフォームの主力サービスである「OPE-MANE」は、プラットフォームの基礎となる顧客基盤を確保する重要な役割を担っています。この利用者を中心に、その他のサービス利用が促進されるため、土台となるOPE-MANE利用者の獲得は重要な課題として認識し、利用者拡大を推進いたします。

(顧客サービスの基幹となる管理物流機能の整備・拡充)

OPE-MANE利用者の利便性を担保するうえで、預り資産の管理運用はサービスの中核を担っています。時間経過と共に増加する預り資産、不足機材を補う賃貸資産の保有増に対応するため、資産を効率よく稼働させる整備体制、利便性を高める好立地へのBase（機材管理物流拠点）の開設は、プラットフォームの魅力を高めるうえで重要であると認識しております。

(顧客の信頼獲得のための安全・安心の可視化)

プラットフォームで預かる資産（仮設機材）は、利用者の所有物であり、それらの減価減耗は、顧客の損失になると同時に当社グループへの信頼の失墜につながります。ゆえに預り資産の管理を透明化し、所有者が常に状態を把握できるよう可視化に努めることは、プラットフォームでの顧客資産の保全並びに信頼獲得に寄与いたします。また、ここでの取り組みが当社グループの生産性向上につながります。

(適正価格による付加価値サービスの提供)

従来仮設機材業界において、安全性や品質について多くを求めず、兎角、サービスの無償提供や価格競争に陥りがちでした。当社グループは、足場の階高を高めることで安全、効率的に作業できる作業用足場を提供し、また、仮設工業会認定以上の品質基準をもって機材の提供を行っています。また、一部義務化されている3D図面の自動生成など高付加価値サービスを提供することで、顧客が納得のいくサービスを提供し、その対価を適正価格にて供給することが業界の質的發展に寄与するものと認識しております。適正価格での提供は、顧客満足度をさらに高めるサービス開発に寄与するものとして、顧客の理解を得ながら継続して取り組んでまいります。

(海外拠点（フィリピン、韓国、ベトナム）の収益向上と、その他需要国への対応)

国内建設市場は、労働者不足などの影響で建設会社が選別受注し、工事量が平準化されつつあります。当社グループは、この状況下でプラットフォームにより安定収益を得るとの方針のもと事業を進めております。一方、海外において収益拡大を計ることも進めております。諸外国では、不安定な社会情勢や大規模災害、新興国での開発など当社グループとしては手つかずの市場があり、それら需要を収益化するための体制の整備が必要と認識しております。

(アグリ事業の抜本的な変革による収益基盤の構築)

仮設以外の事業部門の育成として、農業分野へ進出いたしました。新型コロナウイルス拡大の影響等で就労者不足となった農業は、厳しい環境に置かれています。一方で、食糧自給率を高めようとの政府の政策やアグリビジネスベンチャーの台頭により、生産性の高い高付加価値農業が広がっています。当社グループは、これらベンチャー企業等との連携によって、事業拡大を目指し、埼玉県羽生市にTAKAMIYA AGRIBUSINESS PARK（以下、「TAP」という。）を開設いたしました。多くの企業を招き、TAPにて先端農業の取り組みを発信することで、当社ブランド製品や参画企業の製品の周知拡販を目指します。

(付加価値向上のための人的資本、DXへの積極投資)

当社グループでは、DXによりプラットフォームの高付加価値化に努めています。この高付加価値を生み出すDX・IT人材に対する投資を積極的に行います。初任給の改定、フレックスタイム制の導入やみなし残業時間の段階的な見直し、教育研修への積極的な投資を実施することで、従業員とのエンゲージメントを高めます。加えて、DX投資により業務改革や顧客サービスの付加価値向上を目指してまいります。

(WACCを上回るROICを実現するためのKPI導入)

当社グループの過年度におけるROICは、WACCを下回っております。資本効率の改善、株主・投資家からの期待に応えるため、ROIC改善は重要課題であると認識しております。ROIC改善のため、当社グループ各社、各部門において、営業利益率と投下資本回転率を向上させる施策を検討し、各施策にKPIを設定してROIC経営の浸透と数値改善を目指します。

(4) 目標とする経営指標

当社は、毎期の業績目標を着実に達成することが企業価値の増大に繋がると考えております。そのため、2025年3月期の連結業績目標の達成に注力してまいります。

中長期的な事業成長を目指す当社といたしましては、安定的な株主還元と成長投資をバランスよく安定的させるため、事業成長と併せて、生産性向上、資本コストと株価を意識した経営を浸透させてまいります。そのため、売上高営業利益率及び投下資本回転率について、それぞれの数値目標を分解し、業務ごとにKPIを設定、実施することで投下資本利益率（ROIC）の向上、グループ内への浸透を目指してまいります。

（中期経営計画数値目標）

		2024年3月期	中期経営計画 2024-2026
業績指標	連結営業利益	3,404百万円	3,000百万円
財務指標	売上高営業利益率	7.7%	5.7%以上
	ROE	9.1%	6.0%以上
	ROIC	4.3%	3.0%以上
プラットフォーム指標	OPE-MANE利用者数	61社	累計284社以上

（投資計画）

		中期経営計画 3ヵ年累計 (百万円)
投資計画	賃貸資産投資	16,879
	Lab・Base投資	10,282
	DX・人的資本投資	3,645
	合計	30,807

（セグメント売上高）

	2024年3月期 (百万円)	中期経営計画 2027年3月期 (百万円)
プラットフォーム事業	—	9,800
販売事業	12,597	11,170
レンタル事業	28,214	28,380
海外事業	7,897	8,050

注) プラットフォーム事業は、販売事業とレンタル事業の両事業から、プラットフォームサービスによる収益を抽出し、プラットフォーム事業として開示いたします。なお当社グループは当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますが、2024年3月期セグメントごとの売上高については、報告セグメント区分変更前の数値で開示しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社は、創業時より繰り返し使用可能な鉄製足場のレンタルを通じて、廃棄資材の削減と資源の有効活用を実現する事業モデルを展開しており、限りある資源に配慮した持続可能な事業運営を企業活動の基本姿勢としてまいりました。

中期経営計画においては、持続可能性を重視した製品開発やオペレーションの最適化、業務効率化などを重点課題と位置づけており、省力化技術の導入や環境配慮型製品の提供、保有資産の稼働率向上を通じて、環境負荷の低減と経済合理性の両立を図っています。

① ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する課題への対応を経営上の優先事項のひとつと捉え、関連する情報の収集および全社的議論の場を設けています。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、気候変動や法規制、事業継続に関する非財務的課題の把握・検討を進めており、必要に応じて取締役会への報告・答申を行う体制を整備しています。

現時点では、こうした情報を経営戦略や設備投資判断に本格的に組み込むには至っておりませんが、サステナビリティに関する課題や取り組みが将来的な事業競争力に与える影響を踏まえ、方針レベルでの検討を継続しています。今後は、社内体制の強化と情報の整備を進め、より実効性あるガバナンス体制の確立を目指します。

② リスク管理

当社では、気候変動に関するリスクと機会の把握に向け、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を参考に、移行リスクや物理リスクの整理と社内検討を行っています。社内では、気候シナリオに基づく簡易な事業影響評価を試行的に実施したほか、再生可能エネルギーの活用や製品ライフサイクルを通じた環境負荷削減の可能性についても検討を進めています。ただし、現時点ではこれらの分析は定性的・初期的な段階にあり、財務的影響の定量的評価や経営判断への直接的な反映には至っておりません。

なお、当社はCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）への開示を行い、気候関連リスクに対する一定程度の外部発信と透明性の確保に取り組んでいます。今後は、情報整備と社内分析体制の強化を図りつつ、実効的なリスク管理体制の構築に向けて段階的に取り組んでまいります。

(2) 人的資本

当社は、社是である「愛」のもと「人材が企業力の本質である」という人本主義を経営哲学として掲げ、人材は極めて重要な資産と認識し、持続的な企業価値向上を実現するための源泉と考えております。従業員一人ひとりが高いモチベーションを維持し、向上心を持って高い目標にチャレンジすることで、企業の持続的成長が実現可能となります。そのために企業は、従業員が高いパフォーマンスを発揮できるよう個々の能力やキャリア開発の場を提供し、自己実現をサポートする様々な支援を行うこと、そして公正で納得性の高い人事制度、処遇を整備していくことが基本であると考えております。

① 戦略

当社では年齢・性別・国籍・障害の有無などにかかわらず、多様な人材を登用し、強みや個性・能力を最大限発揮できる機会・環境を整備しています。働きやすさ、働き甲斐を追求し、エンゲージメントを向上させることで、持続的な企業価値の向上を目指します。

具体的施策は以下の通りです。

当社では、多様な人材が多様な働き方を選択できる職場環境の実現に向け、オフィスのコンセプトを「憩いの場・癒しの場」と定め、執務室を最小限にしてリフレッシュスペースを広げるなどのリニューアルに取り組んでいます。また、DX化を推進し、リモートワークや営業職の直行直帰の推進、部署単位のフレックスタイム制を導入し、社員が自身に合った働き方を選択できるよう、環境整備に取り組んでいます。2022年からは地域や部署の垣根を超えて互いの業務を手伝い、対価として社内コインの受け渡しを行う「コイン制度」を開始しました。これにより全社の生産性向上はもちろん、社員のスキルアップにも繋がり、かつ拠点間の業務連携が進んだことにより部署異動の必要がなくなるなど、転勤の廃止の実現にも繋がっています。その他、最大4週間の休暇が取得できるリフレッシュ休暇制度など、多様な働き方の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

能力開発の分野においては、従来型の研修に加え、外部のプロ人材による社内ビジネススクールの開催、1年目から5年目までの若手社員を対象に、若手社員自らが企画した、ビジネススキルの習得から社内制度、事業理解を促進するための研修を実施するなど、社員のスキル向上を図っています。昨年からは経営戦略に沿った成果をあげた組織・個人を表彰する新たな社内表彰制度である「Takamiya Award」を開始し、社員の能力向上とともに、エンゲージメントの向上を図っています。

また、当社では社員が会社の事業や経営方針等の理解を促進するため、経営状態や方針など社内情報をリアルタイムで深めることが出来る「Web社内報」の発信など、社員が自律的に行動出来る環境作りに努めています。

さらに毎月1回、全社員向けにWeb会議システムを使ってトップメッセージを発信するなど、経営と社員の高度の相互理解・関係構築を図ることで、エンゲージメント向上に繋げています。

② 指標及び目標

多様性を表す指標である女性および外国人の管理職比率は現状1%程度となっており、業界も含めた大きな課題と認識しております。今後この比率を高めていくため、女性および外国人の総合職を採用し、管理職候補となる母集団を拡大するとともに、将来の管理職候補者たる「係長」の裾野を拡大し、長期目標の達成に向け、女性および外国人管理職の採用・育成・登用を推進して参ります。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月	長期目標
女性・外国人管理職人数 (同比率)	2人 (1.3%)	2人 (1.3%)	4人 (2.4%)	(10.0%)
女性・外国人係長人数 (同比率)	7人 (9.7%)	11人 (13.8%)	11人 (13.3%)	(20.0%)
女性・外国人総合職採用人数 (同比率)	7人 (19.4%)	7人 (38.9%)	4人 (25.0%)	(30.0%)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。そのため、建設投資動向が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスクについて

当社グループの取引先は3,000社以上に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

(3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2024年3月期 (百万円)	2025年3月期 (百万円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	34,164 (49.6%)	41,203 (54.9%)
純資産額 (自己資本比率)	22,157 (31.1%)	22,583 (29.2%)
総資産額	68,945	75,076
支払利息	269	390

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定のものを含む）、社債（1年内償還予定のものを含む）、リース債務（流動負債及び固定負債）、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

(4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の中間期末及び年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格の変動について

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事事業及びアグリ事業部が行う農業用ハウス建設工事事業は、建設業法に定められた特定建設業「とび・土工工事業」の許可を受け施工しております。工事部の主な取引先は建設会社又はリフォーム業者等、アグリ事業部の主な取引先は農業協同組合等であり、取引を行う場合建設業の許可を取得していることは必須事項となっておりますので、建設業許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品及び商品には、製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥や商品の経年劣化に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害・感染症の流行について

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行により操業停止をせざるを得ないような事態の発生に備え、国内外での生産拠点及びレンタル機材物流拠点の分散や従業員の安全確保及び早期復旧対策等を実施しておりますが、予想を超える規模・範囲での従業員や建物の被災や新型インフルエンザ等世界規模での感染症流行が発生した場合、操業停止・各国の経済停滞やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営・業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、流行中の新型コロナウイルスについては、在宅勤務比率の引上げや交代勤務、営業人員の直行直帰徹底により従業員の感染リスクを抑えながら、顧客への製品・サービス供給を維持しております。今後も供給責任を果たすべく、働き方と生産性の検証を進めて参ります。

(10) システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループのシステムは、事業を行う上の重要なITインフラであり、システム障害の未然防止や障害発生時の早期復旧や冗長化を前提とした適切な設計を行い、セキュリティ面の安全性に配慮したシステムの導入及び構築に努めております。しかしながら、システム上に新たな脆弱性が出現した場合や新型のサイバー攻撃を受けたことに起因し、情報セキュリティ事故が発生した場合、これらにより業務遂行に支障をきたす可能性、また保有している個人情報や機密情報等に毀損又は漏洩が生じる可能性は排除できません。このような事態が発生した場合、損害賠償金や対策費用を支払うことにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、個人消費が堅調に推移し緩やかな景気の回復が見られたものの、欧米の高金利政策、アメリカの政策動向による景気の下振れに加え、長期化するウクライナ紛争などの地政学リスク等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社グループは2024年5月10日に「プラットフォームビジネスの確立、定着による収益基盤の確立」、「DXと人的資本投資による成長基盤の確立」、「海外事業における収益向上」、「資本コストと株価を意識した経営の浸透」の4項目を基本方針とした、「中期経営計画2024-2026」を発表いたしました。本中期経営計画では、「タカミヤプラットフォームとDXで新たな価値を創造し、業界初の足場プラットフォーム企業へ」という経営ビジョンを掲げております。

a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、75,076百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,131百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加1,058百万円、受取手形の減少1,760百万円、貸貸資産（純額）の増加2,745百万円、建物及び構築物（純額）の増加1,380百万円等によるものであります。

負債合計は、52,492百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,705百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金の増加2,855百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む）の減少785百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の増加5,512百万円等によるものであります。

純資産合計は、22,583百万円となり、前連結会計年度末と比べ426百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加580百万円等によるものであります。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高43,827百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益2,061百万円（前年同期比39.4%減）、経常利益1,856百万円（前年同期比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,230百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの方向性や戦略を正確に理解していただくため、セグメントを従来の販売事業、レンタル事業、海外事業に加えて「プラットフォーム事業」を新規設定し、4セグメントで開示しております。

（プラットフォーム事業）

「Takamiya Lab. West」のグランドオープンにより、「タカミヤプラットフォーム」への関心は高まり、第4四半期連結会計期間において「OPE-MANE」導入キャンペーンなどを実施した結果、新規アカウント数は増加しましたが、購入顧客の購入時期の遅れを取り返すには至らず、新規アカウント数の増加に関しては、期初の想定より低調となりました。しかしながら、前年同期比で「OPE-MANE」を中心にタカミヤプラットフォームの活用は拡大しており、追加部材の納入などの付属サービス売上は順調に増加いたしました。

これらの結果、売上高5,184百万円（前年同期比85.4%増）、営業利益1,205百万円（前年同期比109.2%増）となりました。

（販売事業）

仮設部門においては、国内建設需要は堅調であるものの、人材不足等による工事延期や、金融引き締め等による景気後退懸念等、先行き不透明な状況を懸念する動きは引き続き見られ、結果として、レンタルでの対応の動きが継続いたしました。

仮設部門以外においては、太陽光関連において、前期のような大型案件がなく、大きく売上が減少いたしました。利益面においては仮設機材、太陽光関連の売上減少や、アグリ事業において工事遅延により工事損失引当金を計上したことにより、大きく減益となっております。

これらの結果、売上高9,313百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益270百万円（前年同期比79.0%減）となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、日本国内の建築分野、土木分野ともに建設環境は活況な状況は続いております。しかし、北海道新幹線延伸工事等の大型現場の出荷に備え、出荷予定機材を確保していたため、現場の着工遅れなどの影響を大きく受けました。結果として、前連結会計年度と比べ、稼働のピークアウトが早く、直近では、出荷量も下回りました。また、プラットフォーム事業の主力サービスである「OPE-MANE」のユーザー数が前年同期比で増加したことにより、プラットフォーム事業売上が増加し、一部レンタル事業の売上は減少しました。

これらの結果、売上高27,087百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益3,214百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

(海外事業)

製造分野では、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、ホリーベトナム（ベトナム）、ホリーコリア（韓国）ともに建設用仮設機材の日本向け出荷は堅調に推移しております。

海外営業部門のあるホリーコリアでは、韓国国内の経済不安や金利上昇などの影響により景気停滞し、依然として建設投資が低調に推移いたしました。結果、販売、レンタルともに前期対比で売上、利益ともに減少いたしました。

DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）では、大型プロジェクトの計画見直しにより、見込んでいた売上が減少いたしました。その他現場の受注を進めた結果、前年同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高6,868百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益347百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,064百万円増加し、8,524百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、585百万円の支出（前連結会計年度は180百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,784百万円、減価償却費5,836百万円、賃貸資産の取得による支出2,333百万円、棚卸資産の増加額5,550百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,542百万円の支出（前連結会計年度は3,187百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,154百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,139百万円等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,147百万円の収入（前連結会計年度は2,798百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入11,588百万円、長期借入金返済による支出6,125百万円等があったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
プラットフォーム事業 (百万円)	—	—
販売事業 (百万円)	6,382	85.9
レンタル事業 (百万円)	—	—
海外事業 (百万円)	4,984	91.9
合計 (百万円)	11,367	88.4

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、製造する製品のほとんどが見込生産であり、レンタルや販売する製品についても、顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
プラットフォーム事業 (百万円)	5,184	185.4
販売事業 (百万円)	8,937	79.6
レンタル事業 (百万円)	26,843	100.9
海外事業 (百万円)	2,861	82.1
合計 (百万円)	43,827	99.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高43,827百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面においては、子会社の役員退職慰労引当金の見直し、プラットフォーム事業拡大のための先行投資による減価償却費及び、人的資本投資（人件費等）の増加により、営業利益2,061百万円（前年同期比39.4%減）、経常利益1,856百万円（前年同期比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,230百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

セグメント別では、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、当社グループの方向性や戦略を正確にご理解いただくため、セグメントを従来の販売事業、レンタル事業、海外事業に加えて「プラットフォーム事業」を新規設定し、4セグメントで開示しております。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業につきましては、売上高5,184百万円（前年同期比85.4%増）、営業利益1,205百万円（前年同期比109.2%増）となり売上高、営業利益ともに増加いたしました。

「Takamiya Lab. West」のグランドオープンにより、「タカミヤプラットフォーム」への関心は高まり、第4四半期連結会計期間において「OPE-MANE」導入キャンペーンなどを実施した結果、新規アカウント数は増加いたしました。しかしながら、購入顧客の購入時期の遅れを取り返すには至らず、新規アカウント数の増加に関しては、期初の想定より低調となりました。しかしながら、前年同期比で「OPE-MANE」を中心にタカミヤプラットフォームの活用は拡大しており、追加部材の納入などの付属サービス売上は順調に増加いたしました。

当社が展開する「タカミヤプラットフォーム」は、建設業界が抱える構造的課題に対するソリューションとして位置づけており、将来的には業界全体の業務効率化や労働力不足の解消に資する成長性の高い事業であると認識しております。主要サービスであるOPE-MANEは、仮設機材の管理業務を当社が一括して担うことにより、顧客における業務の省力化・省人化およびコスト削減を実現するものであり、経営資源の最適配分に寄与するサービスとして提供しております。しかしながら、現時点では業界内での周知および浸透が十分とは言えず、引き続き提案活動や啓発を強化し、導入促進に努めてまいります。

あわせて、OPE-MANEに加え、タカミヤプラットフォーム上で提供可能な新たなサービスコンテンツの企画・開発を推進し、顧客価値の最大化を図るとともに、当社プラットフォームの競争優位性を高めてまいります。

（販売事業）

販売事業につきましては、売上高は9,313百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益は270百万円（同79.0%減）となり、減収増益となりました。

a. 仮設関連（足場等の仮設機材）

仮設機材の主力製品である「Iqシステム」および「Sウォーク」等については、プラットフォーム事業における主要サービスであるOPE-MANE（オペレーティング・マネジメント・サービス）向けへの移行が進んだことにより、通常販売が減少いたしました。通常販売においては、顧客自身による機材管理が前提となることから、販売価格の上昇、将来的な人材不足による保守負担の増大、ならびに金利上昇の懸念といった不確実性に加え、レンタル価格の上昇傾向が鈍化していることも影響し、顧客による購買抑制がみられました。こうした環境を踏まえ、今後もOPE-MANEへのシフトが進行することが想定されます。

b. 中古品（足場の下取り販売等）

プラットフォーム事業においてOPE-MANEを通じた販売が前年を大きく上回る中、顧客から下取りした仮設機材の再販が堅調に推移いたしました。一方で、下取り機材の一部が棚卸資産として滞留している状況も見られることから、今後は投下資本回転率の改善を目的として、在庫圧縮に向けた販売活動を一層強化してまいります。

c. 環境関連（アグリ・太陽光関連製品）

アグリ事業および太陽光発電（PV）関連製品においては、大型案件の一巡により、前連結会計年度を下回る実績となりました。PV関連の主力製品である太陽光パネル設置用架台については、将来的な技術革新による市場の変化を注視しております。アグリ事業では、パイプハウスの販売が全体をけん引したものの、原材料価格の高騰や「2024年問題」に伴う工事費上昇等により、顧客の投資負担が増大し、高価格帯である鉄骨ハウスの新規案件の進捗は全体として低調に推移いたしました。

d. 建材・構造材（制震材や耐震材などの構造材）

構造材においては、前期に売上高を大きくけん引した大型案件が一巡したことに加え、当連結会計年度における新規の引き合いも限定的であったことから、売上は前年を大きく下回る結果となりました。今後は、引き合いの拡大を図るとともに、設計段階からの案件折込みなど上流工程へのアプローチを強化し、受注機会の創出に向けた営業活動を推進してまいります。

（レンタル事業）

当連結会計年度におけるレンタル事業の売上高は27,087百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は3,214百万円（同12.0%減）となり、増収減益となりました。

利益面では、大型案件における現場着工の遅れや、レンタル価格の改定が想定より進捗しなかったことにより、売上総利益が減少いたしました。加えて、将来的な成長を見据えた先行投資の実施や、連結子会社における役員退職慰労引当金の見直し等に伴い、人件費および減価償却費を中心に販売費及び一般管理費が増加したことが、営業利益の減少要因となりました。

建設市場においては、建築・土木分野ともに引き続き堅調な需要環境が継続しておりますが、北海道新幹線延伸工事などの大型案件への出荷に備えた機材の確保を行っていたものの、当該現場の着工遅延により出荷タイミングが後ろ倒しとなりました。その結果、前連結会計年度と比較して機材稼働のピークが早期に過ぎ、直近の出荷量も前年を下回る水準で推移しております。

また、プラットフォーム事業の主力サービスである「OPE-MANE」のユーザー数が前年同期比で増加したことに伴い、プラットフォーム経由で提供されるサービス売上が拡大し、これにより一部レンタル事業での売上が減少する構造的変化もみられました。

（海外事業）

当連結会計年度における製造・海外事業の売上高は6,868百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益は347百万円（同8.3%増）となり、減収増益となりました。

製造分野では、原材料や部品の調達に大きな影響はなく、HORY VIETNAM（ベトナム）およびHORY KOREA（韓国）からの日本国向け建設用仮設機材の出荷が堅調に推移し、日本市場における安定した需要が収益の下支えとなりました。一方、海外営業を担うHORY KOREAにおいては、韓国国内の経済不安や金利上昇の影響により、建設投資が引き続き低調に推移し、販売・レンタルの両面で売上および利益は前年を下回る結果となりました。

また、DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）では、大型プロジェクトの計画見直しに伴い当初見込んでいた売上は減少したものの、その他の現場での受注を確保したことにより、前年同水準を維持いたしました。

このような外部環境の影響を受けつつも、日本国向けの需要に対する製品供給の継続、およびこれまで取り組んできた経営基盤の整備による業務効率の向上が奏功し、営業利益は前年を上回る結果となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、掲げている「タカミヤプラットフォームとDXで新たな価値を創造し、業界初の足場プラットフォーム企業へ」という経営ビジョン達成のための設備投資と、日々の生産及び営業活動に必要な運転資金です。これらの資金需要の当社グループの調達方針は、「安定的・継続的な資金調達」と「財務体質の健全性の維持・強化」を基本方針としております。

安定的・継続的な資金調達を目的に、国内においては、参加金融機関10行とのシンジケートローンによる資金調達をメインとしております。海外の必要資金については、親子ローンを実行する一方で、参加金融機関3行とのグローバル・クレジット・ファシリティー契約に基づく、各海外子会社の自国通貨での調達を行なう事で、調達コスト及び為替変動リスクの低減に努めております。また、当社グループの有利子負債総額の半分程度を、金利スワップ等により固定化する事で金利上昇リスクの低減にも努めております。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの運営に必要な資金の安定的・継続的な調達は、今後も可能であると考えております。

今後も、「安定的・継続的な資金調達」と「財務体質の健全性の維持・強化」という二つの方針の両立を目指すべく、間接金融または直接金融の多様な調達手段の中から、当社にとって有利な手段を適宜選択し、資金調達を行ってまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成におきましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに関しましては、当社グループにおける過去の実績率等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）の第3条第4号に従い、改正府令にて新たに開示が求められている「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」及び「ローン契約に付される財務上の特約」について、改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約については、記載を省略しております。

（金銭消費貸借契約）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

（1）2024年6月25日契約締結のシンジケートローン契約について

① 契約の概要

契約金額	4,000百万円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	2029年4月27日
担保	無担保
保証	無保証

② 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行及び協同組織金融機関等

③ 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高

4,000百万円

④ 財務制限条項

イ. 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

（2）2024年12月17日契約締結のシンジケートローン契約について

① 契約の概要

契約金額	4,000百万円
借入利率	1.215%
契約期限	2032年12月20日
担保	無担保
保証	無保証

② 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行及び協同組織金融機関等

③ 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高

3,875百万円

④ 財務制限条項

イ. 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

（企業結合等関係）

当社は、日建リース株式会社の全株式を2025年2月28日に取得し完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は103百万円であります。

なお、当該研究開発費は、当社における建設用仮設機材等の開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は、新商品の導入及び滅失機材の補充のため6,879百万円の仮設機材を取得いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループでは資産を事業セグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(東北) 宮城仙台第二Base (宮城県加美郡加美町) 他3機材Base	仮設機材及び機材Base	19,499	440	275 (74,797)	—	12	728	16 (1)
(信越) 新潟横越Base (新潟市江南区) 他1機材Base	仮設機材及び機材Base		243	85 (11,031)	—	7	336	3 (2)
(関東) 埼玉久喜Base (埼玉県久喜市) 他7機材Base	仮設機材及び機材Base		469	2,543 (68,968)	—	49	3,062	40 (—)
(中部) 東海木曽岬Base (三重県桑名郡木曽岬町) 他4機材Base	仮設機材及び機材Base		169	102 (12,981)	—	25	297	12 (—)
(関西) 大阪摂津Base (大阪府摂津市) 他6機材Base	仮設機材及び機材Base		2,861	314 (140,668)	—	204	3,380	35 (2)
(中四国) 香川さぬきBase (香川県さぬき市) 他1機材Base	仮設機材及び機材Base		1	—	—	1	2	5 (—)
(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市) 他1工場	工場設備	—	683	933 (67,631)	31	715	2,363	157 (65)

- (注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
大阪摂津Base 他28機材Base	仮設機材Base	113 (5)	460,682	522
本社 他9支店10営業所	管理設備	496 (33)	5,120	413

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	(地域) 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱トータル 都市整備	(中部) 桑名工場 (三重県員弁郡 東員町) 他5工場	仮設機材及 び機材セン ター	395	93	190 (36,931)	—	14	694	71 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ホリーコリア (株)	本社工場 (韓国)	工場設備	146	53	119 (7,388)	—	177	497	77 (1)
ホリーベトナム (有)	本社工場 (ベトナム)	工場設備	—	943	—	—	463	1,407	96 (53)
DIMENSION- ALL INC.	カランバ機材セン ター他（フィリピン）	仮設機材及 び機材セン ター	675	—	—	99	21	796	132 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2025年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 各機材Base	各機材Base	レンタル事業	賃貸資産の 増強拡充地	4,800	—	自己資金 及び借入金	2025年 4月	2026年 3月	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等(2025年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,585,600	46,585,600	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	46,585,600	46,585,600	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日 (回号)	2011年6月29日 (第4回) (注4)	2012年6月28日 (第6回) (注4)	2013年7月12日 (第7回) (注4)	2014年6月27日 (第8回) (注4)	2015年6月26日 (第9回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役4名	取締役6名	取締役6名	取締役6名	取締役8名
新株予約権の 数(個)※	900	900	900	360	780
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)※	普通株式 360,000 (注) 1	普通株式 360,000 (注) 1	普通株式 180,000 (注) 1	普通株式 72,000 (注) 1	普通株式 78,000 (注) 1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)※	1	1	1	1	1
新株予約権の 行使期間※	2011年7月16日 ～ 2041年7月15日	2012年7月18日 ～ 2042年7月17日	2013年8月14日 ～ 2043年8月13日	2014年7月17日 ～ 2044年7月16日	2015年7月17日 ～ 2045年7月16日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)※	発行価格 57.90 資本組入額 28.95	発行価格 98.59 資本組入額 49.30	発行価格 299.27 資本組入額149.64	発行価格 682.02 資本組入額341.01	発行価格 625.18 資本組入額312.59
新株予約権の行 使の条件※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間 に限り新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる 相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。				
新株予約権の譲 渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する。				
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項※	(注) 3				

決議年月日 (回号)	2016年6月29日 (第10回)	2017年6月28日 (第11回)	2018年6月27日 (第12回)	2019年6月26日 (第13回)	2020年6月25日 (第14回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名	取締役8名	取締役8名	取締役6名	取締役6名
新株予約権の 数(個)※	754	570	430	406	1,259
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)※	普通株式 75,400 (注) 1	普通株式 57,000 (注) 1	普通株式 43,000 (注) 1	普通株式 40,600 (注) 1	普通株式 125,900 (注) 1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)※	1	1	1	1	1
新株予約権の 行使期間※	2016年7月20日 ～ 2046年7月19日	2017年7月19日 ～ 2047年7月18日	2018年7月18日 ～ 2048年7月17日	2019年7月18日 ～ 2049年7月17日	2020年7月17日 ～ 2050年7月16日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)※	発行価格 294.82 資本組入額147.41	発行価格 408.19 資本組入額204.10	発行価格 596.11 資本組入額298.56	発行価格 627.31 資本組入額314.16	発行価格 396.50 資本組入額198.75
新株予約権の行 使の条件※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間 に限り新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる 相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。				
新株予約権の譲 渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する。				
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項※	(注) 3				

決議年月日 (回号)	2021年 6 月24日 (第15回)	2022年 6 月23日 (第16回)	2023年 6 月28日 (第17回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役6名	取締役7名	取締役7名
新株予約権の 数(個)※	916	2,386	1,492
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)※	普通株式 91,600 (注) 1	普通株式 238,600 (注) 1	普通株式 149,200 (注) 1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)※	0	0	0
新株予約権の 行使期間※	2021年 7 月16日 ～ 2051年 7 月15日	2022年 7 月15日 ～ 2052年 7 月14日	2023年 7 月19日 ～ 2053年 7 月18日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)※	発行価格 335.53 資本組入額167.77	発行価格 212.85 資本組入額106.43	発行価格 339.75 資本組入額169.88
新株予約権の行 使の条件※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間 に限り新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる 相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。		
新株予約権の譲 渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項※	(注) 3		

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しており、当事業年度の末日から提出日の前月末（2025年5月31日）までに内容の変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

又は付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権発行日以降、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ＜株式会社タカミヤ第15・16・17回新株予約権の場合＞
各新株予約権の行使に際してする金銭の払込又は会社法第236条第1項第3号に規定する財産の給付を要しないものとする。
 - ＜株式会社タカミヤ第14回新株予約権までの発行回号の場合＞
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

4. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年9月10日 (注) 1	1,000	46,577	306	1,050	306	1,088
2021年4月1日 ～2022年3月31日 (注) 2	8	46,585	2	1,052	2	1,090

(注) 1. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月10日を払込期日とする新株式発行を行い、発行済株式総数が1,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ306百万円増加しております。

発行価額 613.16円

資本組入額 306.58円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	28	46	53	11	5,506	5,659	-
所有株式数 （単元）	-	97,621	6,212	181,178	30,192	54	150,399	465,656	20,000
所有株式数の割合 （%）	0.00	20.96	1.33	38.91	6.48	0.01	32.30	100	-

(注) 自己株式7,080株は「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3-3-2	8,792	18.88
株式会社ライズ・エイト	大阪府吹田市桃山台3-3-2	4,432	9.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	4,101	8.81
株式会社Q u a t t r o	兵庫県西宮市西宮浜4-12-68	1,988	4.27
高宮豊治	神奈川県大和市	1,678	3.60
タカミヤ従業員持株会	大阪府大阪市北区大深町3-1 株式会社タカミヤ内	1,666	3.58
高宮千佳子	大阪府豊中市	1,579	3.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,489	3.20
CACEIS BANK/QUINTE T LUXEMBOURG SUB A C / UCITS CUSTOMER S ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部）	1-3 PLACE VALH UBERT 75013 PA RIS FRANCE （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,154	2.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	907	1.95
計	—	27,786	59.68

（注）1. 持株比率は自己株式7千株を控除して計算しております。また、自己株式には「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（818千株）は含まれておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4,101千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,488千株

3. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2021年8月31日現在で1,851千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

保有株券等の数 株式 1,851千株

株券等保有割合 3.97%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,558,600	465,586	—
単元未満株式	普通株式 20,000	—	—
発行済株式総数	46,585,600	—	—
総株主の議決権	—	465,586	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)タカミヤ	大阪市北区大深町3-1	7,000	—	7,000	0.02
計	—	7,000	—	7,000	0.02

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

イ. 当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

ロ. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。

ハ. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
役員持株会及び従業員持株会ともに、当社及び子会社の役員並びに従業員に限定しております。

② 役員に対する株式給付信託（BBT-RS）の概要

イ. 制度の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員等株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、役員に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、ST給付は毎年一定の時期、LT給付は各対象期間終了後の一定の時期に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

ロ. 役員に取得させる予定の株式の総数
当事業年度末で、本信託は818,400株（上限1,100,000株）を取得しております。

ハ. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	7,080	—	7,080	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、累進配当を継続するとともに、連結配当性向については35%以上の維持を目指し、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の配当につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化するため、2025年5月13日開催の取締役会において1株につき10円（普通配当8円、記念配当2円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、中間配当を含めました年間配当額は1株当たり16円となり、当事業年度の配当性向は135.8%となりました。

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2024年11月8日 取締役会決議	279	6円
2025年5月13日 取締役会決議	465	10円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。安全で付加価値の高い製品の安定供給を通じて、ユーザーと業界全体の発展に寄与し、一般の皆様、投資家の皆様に明確に優良と認知される業界を構築し、透明性の高い事業環境の中で永続的な発展を目指してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの皆様の期待に、より適格に応え得る体制を構築することを目的として、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行しております。

また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

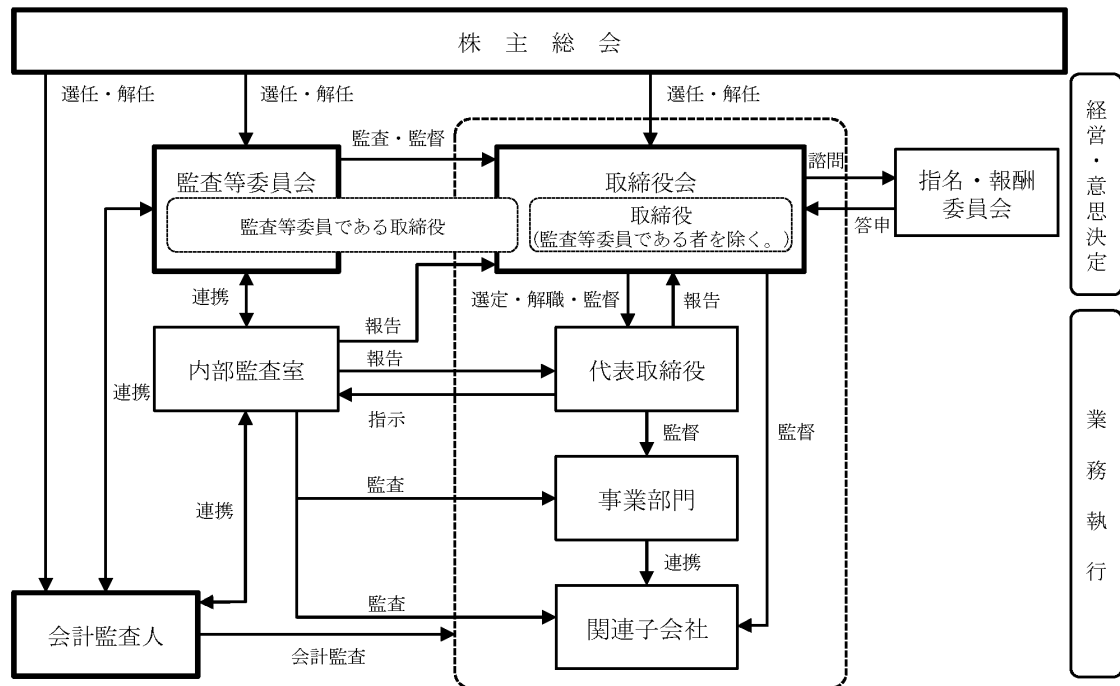
以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査等委員会による業務執行の適法性及び妥当性の監査・監督により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の代表取締役会長兼社長 高宮一雅と取締役6名（高宮章好、安部 努、安田秀樹、向山雄樹、辰見知哉、川上和伯）、社外取締役2名（下川浩司、古市徳）、監査等委員である取締役4名（榊野隆史、酒谷佳弘、上甲悌二、加藤幸江）の計13名で構成され、機動的な経営を確立するために監査等委員でない取締役は任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、2005年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の常勤監査等委員 榊野隆史と監査等委員である社外取締役3名（酒谷佳弘、上甲悌二、加藤幸江）の4名で構成され、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査・監督を行っております。

指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在において、委員長の社外取締役 下川浩司と社外取締役1名（古市 徳）、監査等委員である社外取締役2名（酒谷佳弘、上甲悌二）、取締役2名（高宮一雅、高宮章好）の6名で構成され、指名・報酬委員会規程に基づき、当社の経営陣幹部の選解任と取締役候補者及び監査等委員である取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任の強化を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



③企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ａ．リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理及び実践のために、法務・コンプライアンス室を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

ｂ．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス・マニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。法務・コンプライアンス室を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ各社は毎月担当取締役業績等の報告を行うとともに、四半期毎に開催される子会社会議において四半期業績や重要事項の説明を行うほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、グループ方針や各社の業績・予算計画及び重要な決議事項等と随時共有しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ｄ．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

内部統制基本方針

当会社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社及び当会社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

1．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 法務・コンプライアンス室をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的かつ総合的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

2．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

3．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 法務・コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他「文書管理規程」に定める文書
- (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5. グループ会社各社の取締役の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当社に報告する。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員補助使用人を設置しないが、監査等委員が必要と認めた場合は、使用人を監査等委員の補助にあたらせることとする。この場合、監査等委員はあらかじめ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査等委員補助業務遂行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 監査等委員の、監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

8. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査等委員に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を報告する。
 - ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令又は定款の違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
- (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員に直接報告できるものとする。

- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査等委員へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9. 監査等委員への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査等委員会と緊密に連携する。
(2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査等委員会に行う。

財務報告基本方針

当社は、当会社及び当会社の子会社の財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

1. 適正な会計処理の実施
(1) 会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
(2) 役員及び従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。
2. 内部統制の有効性の確保
(1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
(2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、適宜内部統制システムの改善を行う。
(3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。
3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制
(1) 内部統制の評価は、内部監査室が行う。
(2) 代表取締役社長が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査等委員である各取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は4名以上15名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
代表取締役会長兼社長	高宮一雅	100%（17回/17回）
代表取締役副社長	高宮章好	100%（17回/17回）
取締役兼専務執行役員	安部 努	100%（17回/17回）
取締役兼常務執行役員	安田秀樹	100%（17回/17回）
取締役兼執行役員	向山雄樹	100%（17回/17回）
取締役兼執行役員	辰見知哉	100%（17回/17回）
取締役兼執行役員	川上和伯	94%（16回/17回）
社外取締役	下川浩司	100%（17回/17回）
社外取締役	古市 徳	100%（17回/17回）
取締役（常勤監査等委員）	梶野隆史	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	94%（16回/17回）
社外取締役（監査等委員）	上甲悌二	76%（13回/17回）
社外取締役（監査等委員）	加藤幸江	100%（17回/17回）
取締役（常勤監査等委員）	清水 靖	100%（4回/4回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回であり、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・決議事項

株主総会に関する事項、決算に関する事項、役員の異動に関する事項、予算及び事業計画に関する事項、固定資産及び不動産に関する事項、管理職人事・組織変更に関する事項、資金調達に関する事項、子会社に関する事項等

- ・報告事項

事業報告（営業報告及び人事関連報告）、監査報告、内部監査実施状況報告、ESGに関する報告、取締役会実効性に関する報告、政策保有株式に関する報告、インシデント報告等

上記のほか、毎月、執行役員を兼務する取締役から執行報告及び担当執行役員からの定例報告を行っております。

ル. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は4回の指名・報酬委員会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏 名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	下川浩司	100%（4回/4回）
社外取締役	古市 徳	100%（4回/4回）
社外取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	100%（4回/4回）
社外取締役（監査等委員）	上甲悌二	100%（4回/4回）
代表取締役会長兼社長	高宮一雅	100%（4回/4回）
代表取締役副社長	高宮章好	100%（4回/4回）

指名・報酬委員会は、当社の経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任の強化、後継者育成計画の検討を行っております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主な検討内容は以下の通りです。

- ・取締役の選任案に関する答申
- ・執行役員の選任案に関する答申
- ・役員の個別報酬案に関する答申
- ・その他取締役の報酬に関して取締役会が諮問する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	高 宮 一 雅	1966年 8 月18日	1991年 4 月 朋栄森林開発㈱入社 1992年 3 月 当社入社 1995年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル 事業部長 1997年 6 月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル 事業本部長 2000年 6 月 当社取締役副社長 2001年 1 月 当社代表取締役副社長 2002年 6 月 当社代表取締役社長 2017年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2019年 6 月 当社機材管理本部 管掌 2021年 4 月 当社開発本部 管掌	(注) 4	418
代表取締役 副社長	高 宮 章 好	1969年 2 月 7 日	1993年 4 月 ㈱東京ダンケ入社 1995年 3 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役スタンバイマルチメディア 事業部リテイル営業部長 2000年 6 月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6 月 当社常務取締役財務部長・ 管理部門統括 2002年 6 月 当社取締役副社長財務部長・ 管理部門統括 2005年 6 月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4 月 当社代表取締役副社長 2012年 4 月 ホリー㈱代表取締役社長 2012年 6 月 当社取締役副社長 2016年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2019年 4 月 当社営業本部 管掌 当社開発本部 管掌 2020年 5 月 ㈱トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4 月 当社機材管理本部 管掌 2022年 4 月 当社Takamiya Lab. 本部長	(注) 4	300
専務取締役	安 部 努	1966年 9 月27日	1991年 3 月 当社入社 2005年 6 月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 ㈱青森アトム代表取締役社長 2010年 2 月 当社執行役員営業本部長 2010年 6 月 当社取締役 2013年 5 月 ㈱ヒラマツ取締役 2014年 4 月 ㈱アサヒ工業 (現 ㈱トータル都市 整備) 取締役 2021年 5 月 ㈱青森アトム代表取締役会長 (現任) 2022年 4 月 当社専務執行役員 2025年 4 月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	158
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 Takamiya Lab. 本部長	安 田 秀 樹	1967年 8 月 2 日	1990年 3 月 当社入社 2008年 4 月 当社執行役員経理部長 2010年 2 月 当社執行役員経営企画室長 2011年 5 月 ㈱イワタ監査役 (現任) ㈱ヒラマツ監査役 (現任) 2011年 6 月 当社取締役 (現任) 2015年 6 月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年 4 月 当社常務執行役員経営管理本部長 2021年 4 月 当社常務執行役員経営戦略本部長 (現任) 2022年 4 月 当社Takamiya Lab. 副本部長 運輸部準備室 管掌 2022年 9 月 当社海外事業本部長 2022年10月 DIMENSION-ALL INC. 取締役 (現任) 2023年 4 月 当社海外事業本部 管掌 2025年 4 月 当社Takamiya Lab. 本部長 (現任)	(注) 4	97

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 製造本部長 Takamiya Lab. 副本部長	向 山 雄 樹	1970年2月2日	1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長 2015年6月 当社取締役（現任） 2015年7月 DIMENSION-ALL INC. President兼CEO 2016年6月 ホリーコア㈱理事（現任） 2018年1月 ㈱キャディアン代表取締役社長 DIMENSION-ALL INC. Chairman 2019年4月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年4月 当社執行役員海外事業本部・事業開発 本部・グローバル調達本部 管掌 2021年4月 当社執行役員製造本部長（現任） グローバル調達本部 管掌 2021年5月 ホリーベトナム㈱取締役会長（現任） 2022年4月 当社Takamiya Lab. 副本部長（現任） 2022年6月 当社執行役員製造本部長兼グローバル 調達本部長 2025年4月 当社機材管理本部・開発本部・ グローバル品質保証本部 管掌（現任）	(注) 4	53
取締役 執行役員 経営管理本部長 Takamiya Lab. 副本部長	辰 見 知 哉	1971年11月3日	1995年7月 当社入社 2013年6月 当社経理部長 2016年3月 ㈱イワタ取締役（現任） 2017年4月 当社執行役員 6月 ホリーコア㈱監査役（現任） 2018年1月 ㈱キャディアン監査役（現任） 5月 ㈱ナカヤ機材監査役（現任） 2019年5月 ㈱トータル都市整備監査役（現任） ㈱青森アトム監査役（現任） 2020年5月 ㈱エコ・トライ監査役（現任） 2021年4月 当社上席執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 （現任） 2022年4月 当社Takamiya Lab. 副本部長（現任） 2022年5月 八女カイセイ㈱監査役（現任） 2025年2月 日建リース㈱監査役（現任）	(注) 4	48
取締役 執行役員 営業本部長 Takamiya Lab. 副本部長	川 上 和 伯	1967年6月6日	1990年3月 当社入社 2005年4月 当社東京支店長 2005年6月 当社執行役員東京支店長 2010年2月 当社執行役員工事部長 2013年5月 ㈱エコ・トライ代表取締役（現任） 2016年4月 当社上席執行役員営業本部副本部長兼 工事部長 ホリーコア㈱理事（現任） 2021年4月 当社上席執行役員東日本統括部長兼 工事部長兼東京支店長 2022年4月 当社営業本部長兼 Takamiya Lab. 副本部長（現任） 2022年5月 ㈱青森アトム取締役（現任） ㈱ヒラマツ取締役（現任） ㈱ナカヤ機材取締役（現任） 2022年6月 当社取締役執行役員（現任） 2022年10月 ㈱トータル都市整備取締役（現任） 2025年4月 当社海外事業本部 管掌（現任）	(注) 4	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	下 川 浩 司	1962年 3 月29日	1985年 4 月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1996年 8 月 下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表 2002年 2 月 ㈱下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年 6 月 当社監査役 2005年 6 月 当社取締役 (現任) 2005年12月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4 月 ㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4 月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 (現任) 2016年 9 月 税理士法人下川&パートナーズ 代表社員 (現任) 2018年 6 月 ㈱三ツ星取締役	(注) 4	136
取締役	古 市 徳	1949年 2 月16日	1972年 4 月 新日本証券㈱ (現 みずほ証券㈱) 入社 1997年 5 月 同社法人企画部長 2000年 4 月 同社執行役員福岡支店長 2002年 5 月 同社常務執行役員インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年 4 月 同社専務執行役員大阪法人本部長 西日本IB営業部担当 2007年 5 月 新光インベストメント㈱代表取締役社長 2008年 2 月 ネオステラ・キャピタル㈱代表取締役社長 2009年 6 月 新光証券ビジネスサービス㈱顧問 2010年 6 月 日亜鋼業㈱監査役 2017年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	12
取締役 (常勤監査等委員)	榊 野 隆 史	1961年 6 月 5 日	1986年 8 月 ホリー㈱入社 2005年12月 同社常務取締役 2006年11月 同社専務取締役 2018年 1 月 当社執行役員品質保証本部長 2020年 6 月 当社上席執行役員グローバル品質保証本部長 2024年 4 月 グローバル生産管理部担当部長 2024年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	5
取締役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	1957年 3 月11日	1979年10月 日新監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役 (現任) 2004年 7 月 ㈱プレサンスコーポレーション監査役 2005年 6 月 当社監査役 2006年 2 月 北恵㈱監査役 (現任) 2010年11月 ㈱ワッツ監査役 2011年 3 月 S H O - B I ㈱ (現 粧美堂㈱) 監査役 2015年 6 月 ㈱プレサンスコーポレーション取締役 (監査等委員) (現任) 2015年11月 ㈱ワッツ取締役 (監査等委員) (現任) 2015年12月 S H O - B I ㈱ (現 粧美堂㈱) 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 3 月 クリヤマホールディングス㈱取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上 甲 悌 二	1965年 8 月19日	1993年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人 淀屋橋・山上合同）入所 2001年 6 月 ㈱G－7 ホールディングス監査役 2016年 3 月 オーナンバ㈱監査役（現任） 2017年 3 月 当社仮監査役 2017年 6 月 当社監査役 2019年12月 ㈱姫野組取締役 2020年11月 ㈱アキタフーズ監査役（現任） 2022年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任） 6 月 ㈱G－7 ホールディングス監査等委員	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	1946年11月11日	1969年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1971年 4 月 検事任官（東京地方検察庁・福島地方 検察庁） 1974年 5 月 大阪弁護士会登録 1983年 3 月 中務総合法律事務所（現・弁護士法人 中央総合法律事務所）入所 2014年 4 月 ダイドードリンド㈱（現 ダイドーグル ープホールディングス㈱）監査役 2015年 6 月 ㈱山善取締役 2015年 6 月 ㈱日阪製作所取締役 2016年 6 月 ㈱山善取締役（監査等委員） 2022年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	3
計					1,313

- (注) 1. 代表取締役副社長高宮章好は代表取締役会長兼社長高宮一雅の実弟であります。
2. 取締役下川浩司及び古市徳の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役酒谷佳弘、上甲悌二及び加藤幸江の各氏は社外取締役であります。
4. 2025年 6 月25日の定時株主総会の終結の時から 1 年後の株主総会終結の時まで
5. 2024年 6 月26日の定時株主総会の終結の時から 2 年後の株主総会終結の時まで
6. 2025年 6 月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	任期
※常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab. 本部長	安 田 秀 樹	(注) 2
※執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長 機材管理本部・開発本部・グローバル品質保証本部 管掌	向 山 雄 樹	(注) 2
※執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長	辰 見 知 哉	(注) 2
※執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長 海外事業本部 管掌	川 上 和 伯	(注) 2
上席執行役員 経営戦略本部 T A P 事業最高執行責任者 アグリ事業部 管掌	岡 本 裕 之	(注) 2
執行役員 営業本部 販売部長	山 下 英 彦	(注) 2
執行役員 開発本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長・技術研究所準備室長	南 雲 隆 司	(注) 2
執行役員 機材管理本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長 機材運営部長・機材購買部長	大 和 光 徳	(注) 2
執行役員 営業本部 東日本統括部長 兼 東京支店長 事業開発部 管掌	青 木 哲 也	(注) 2
執行役員 製造本部長付部長 兼 ホリーベトナム㈱代表取締役社長 兼 ベトナム工場長	江 田 宏	(注) 2
執行役員 グローバル品質保証本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長	植 田 真 吏	(注) 2
執行役員 経営戦略本部 経営企画室長	川 畑 貴 史	(注) 2
執行役員 経営管理本部 人事部長	相 原 栄 三	(注) 2
執行役員 経営管理本部 安全管理部長	石 川 秀 樹	(注) 2
執行役員 営業本部 営業企画室長	大 高 孟	(注) 2
執行役員 製造本部・機材管理本部 Chief Innovation Officer 兼 グローバル生産部長・ テクニカルソリューション部長・生産管理室長	高 橋 賢	(注) 2
執行役員 経営戦略本部 情報システム部長	中 川 幸 彦	(注) 2
執行役員 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab. 副本部長	高 宮 嵩 元	(注) 2

- (注) 1. ※印は取締役兼務者であります。
2. 2025年 4 月 1 日から 1 年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

イ. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、下川浩司氏及び古市徳氏の2名であります。

下川浩司氏は当社株式136千株、古市徳氏は当社株式12千株を保有しております。

下川浩司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

古市徳氏は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

ロ. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役は、酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏の3名であります。

酒谷佳弘氏は、当社株式9千株、加藤幸江氏は3千株を保有しております。

酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）を退職して20年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場になく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

上甲悌二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、直接の会社経営経験はございませんが、長年の弁護士業務における豊富な経験や社外取締役経験を評価し、法務、コンプライアンスにおける社外からのチェック体制を機能させるため監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同における弁護士業務を兼務しておりますが、当社は同所との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業法務に関する知識と理解が深く、法務に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

加藤幸江氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、直接の会社経営経験はございませんが、長年の弁護士業務における豊富な経験や社外取締役経験を評価し、法務、コンプライアンスにおける社外からのチェック体制を機能させるため監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社が業務を委嘱する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業法務に関する知識と理解が深く、法務に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から

監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、代表取締役、取締役及び常勤監査等委員と、取締役会のほか、随時各種経営課題やコーポレート・ガバナンスについての情報交換と各社外役員よりそれぞれの専門知識及び経営に対する高い知見・経験に基づき、質問や意見が出される等、社外取締役と各監査機関及び内部統制部門が連携しながら、率直かつ活発な意見交換を行っております。

また、当社は定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には監査等委員、会計部門及び内部監査部門が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

さらに、常勤監査等委員と内部監査部門とは定期的にミーティングを開催しており、内部監査部門は業務監査に関する監督結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行い、意見交換を行っております。

常勤監査等委員はこれらの情報を監査等委員会等において監査等委員である社外取締役に報告し、課題を共有するとともに協議を行い、その協議内容を内部監査部門・監査法人にフィードバックすることによりタイムリーな連携を図っております。

監査等委員である社外取締役を含む監査等委員会及び監査法人は、内部監査部門から報告及び資料の提出を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらの活動を通じて社外取締役は業務執行の監督、監査等委員である社外取締役は業務執行及び会計の監査を相互に連携しながら行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名（公認会計士1名、弁護士2名）の4名で構成し、専門的立場からの提言や適正性、効率性など、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。監査等委員会は毎月開催し、監査等委員間で情報共有し意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
榊野 隆史	10回	10回	100%
酒谷 佳弘	13回	13回	100%
上甲 悌二	13回	11回	85%
加藤 幸江	13回	13回	100%
清水 靖	3回	3回	100%

監査等委員会では、監査報告の作成、監査等委員会議長選定、常勤監査等委員選定、選定監査等委員選定、監査計画、監査等委員の役割分担、監査の方針、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定、常勤監査等委員の監査活動報告、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等を具体的な検討内容としております。なお、サステナビリティに特化した議論は行っておりませんが、他の監査の一環としてサステナビリティ関連事項を含むガバナンス上のリスクが最小限に抑えられていることを確認しております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）同席のもと、代表取締役を含む取締役及び執行役員との個別面談を毎月行い、職務の執行状況と課題を把握し助言を行っております。

常勤監査等委員は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部統制システムの運用状況についても適宜報告を受け検証しております。取締役会、執行幹部会、リスク・コンプライアンス委員会、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて事業の報告を受けております。

会計監査人から、職務の執行状況について四半期毎に報告・説明を受けており、また適宜情報共有や意見交換を行うなどコミュニケーションを図っております。監査上の主要な検討事項（KAM）についても、年度監査計画において対象となる可能性のある項目を確認し、KAM記載項目の選定や記載内容に関して適宜協議・検証しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直属の部署である内部監査室4名が当社グループの定期的な監査及び調査を計画的に実施し、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

客観的な観点からの重要性和リスクを考慮のうえ、経営活動全般にわたる管理及び運営の制度、並びに各部門の日常業務が社内規程等に準拠し適切に行われているかどうかを確認し、必要に応じての改善支援と適宜のフォローアップを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、会計監査人と協議のうえ、財務報告に係る内部統制の適正性と効率性について詳細な評価を実施しております。これらの監査結果は、適宜に代表取締役へ、定期的に取締役会、監査等委員会へ報告を行っております。

また、常勤監査等委員と定期的に情報交換を行っているほか、会計監査人から決算に関する定例報告を受けるなど、相互連携、情報の共有化を通じて効果的な監査が行えるように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人 指有限責任社員 業務執行社員 和田林一毅、木村容子

d. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士11名 その他21名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	41	—

監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度は15百万円、当連結会計年度は4百万円の追加報酬があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY（アーンスト・アンド・ヤング））に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	7	2	7	2
計	7	3	7	3

当社における非監査業務の内容は、会計・税務コンサルティング等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社グループの長期継続的な成長性ならびに企業価値の向上を図るべく株主利益に立脚した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。その内容は、職位別の「基本報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬」により構成されております。ただし、監督機能を担う社外取締役および監査等委員についてはその職務に鑑み、基本報酬のみとしております。報酬の構成比率については、健全なインセンティブとして機能するよう短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合並びに金銭報酬及び株式報酬の割合を適切に設定しております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって、株式報酬型ストックオプションについては、2024年6月26日開催の第56回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるように設計しております。

短期の業績連動報酬である賞与は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益を達成した場合、定められた係数によって算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。

当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。

中長期のインセンティブである株式報酬は、株主総会で決議された範囲内において信託を設定し、信託を通じて当社内規の職位係数に基づき算出した金額に相当する株数を毎年、一定の時期に付与するとともに、中期経営計画の業績指標等の達成度に基づき算出した金額に相当する株数を中期経営計画終了後、一定の時期に支給しております。当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することにより、在任中に給付を受けた株式については、退任までの間、譲渡等による処分を制限いたします。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益3,600百万円で、実績は2,061百万円でありました。なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	322	268	-	53	7
監査等委員 （社外取締役を除く）	12	12	-	-	2
社外役員	19	19	-	-	5

- (注) 1. 連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。（当該定めに係る役員の員数：9名）
また、別枠で2024年6月26日開催の第56回定時株主総会において、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりの合計ポイント数の上限は1,100,000ポイント（うち取締役分は920,000ポイント）と決議されております。（当該株主総会決議時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数：7名）
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております。各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。（当該定めに係る役員の員数：4名）
4. 中長期インセンティブ（株式報酬）は当事業年度における業績連動型株式給付信託（BBT-RS）に係る費用計上額を記載しております。
5. 上記には、2024年6月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)
高宮 一雅	150	代表取締役	提出会社	120	-	30

- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資を目的とした「投資株式」の他に、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、関係会社以外の株式を「特定投資株式」として取得・保有する場合があります。なお、「特定投資株式」には上場株式、非上場株式の両方が含まれ、その全てが貸借対照表の「投資その他の資産」に含まれます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有いたします。この場合、取締役会において、株式保有継続の意義及び合理性を検証し、保有継続の可否を判断いたします。議決権行使にあたっては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを勘案し、総合的に賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	73
非上場株式以外の株式	9	317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	戦略的パートナーシップを強化するため
非上場株式以外の株式	4	4	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	103,400	(保有目的) 金融取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	207	160		
(株)富士ピー・エス	67,812	117,668	(保有目的) 販売取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	29	53		
三井住友トラストグループ(株)	7,074	7,074	(保有目的) 金融取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	26	23		
コーアツ工業(株)	15,000	15,000	(保有目的) 販売取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	19	19		
阪和興業(株)	3,377	3,239	(保有目的) 販売取引や仕入取引、情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会による定期買付	無
	16	19		
三井住友建設(株)	17,714	15,482	(保有目的) 販売取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会による定期買付	無
	7	6		
佐田建設(株)	6,000	6,000	(保有目的) 販売取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	6	4		
オリエンタル白石(株)	6,200	2,922	(保有目的) 販売取引や仕入取引、情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会による定期買付	無
	2	1		
(株)みずほフィナンシャルグループ	270	270	(保有目的) 金融取引や情報収集等取引円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1	0		

(注) 具体的な取引内容や業務提携等の概要及び定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、取締役会での検証内容及び結果について記載いたします。当社は保有する特定投資株式について、毎期、個別銘柄毎に保有意義が継続しているか、当社の資本コスト（WACC）に比べ、配当金や関連取引利益などの関連収益が上回っているかを検証しております。2025年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有意義が継続していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,786	8,844
受取手形	※6 3,377	1,616
売掛金	8,649	8,798
契約資産	6	6
商品及び製品	6,375	7,003
仕掛品	1,244	1,028
原材料及び貯蔵品	1,344	1,316
その他	617	558
貸倒引当金	△327	△285
流動資産合計	29,073	28,888
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	48,227	53,111
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,987	△32,125
貸貸資産（純額）	※2 18,240	※2 20,985
建物及び構築物	10,640	12,732
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,184	△5,895
建物及び構築物（純額）	5,455	6,836
機械装置及び運搬具	4,029	4,581
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,566	△3,116
機械装置及び運搬具（純額）	1,463	1,464
土地	9,058	9,823
リース資産	1,432	1,559
減価償却累計額	△1,080	△1,122
リース資産（純額）	352	436
建設仮勘定	769	686
その他	2,166	2,521
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,639	△1,874
その他（純額）	527	646
有形固定資産合計	35,867	40,879
無形固定資産		
借地権	327	327
のれん	—	614
その他	381	419
無形固定資産合計	709	1,361
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 452	※1 532
差入保証金	758	774
退職給付に係る資産	154	208
繰延税金資産	612	527
その他	※1 1,473	※1 1,946
貸倒引当金	△156	△43
投資その他の資産合計	3,294	3,946
固定資産合計	39,871	46,188
資産合計	68,945	75,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,746	5,825
短期借入金	3,986	6,842
1年内償還予定の社債	785	1,255
1年内返済予定の長期借入金	※7 5,792	※7 6,868
リース債務	364	382
未払法人税等	922	458
契約負債	—	188
賞与引当金	564	559
役員株式給付引当金	—	39
工事損失引当金	—	29
設備関係支払手形	391	378
その他	※2 2,870	※2 2,382
流動負債合計	22,424	25,210
固定負債		
社債	5,958	4,703
長期借入金	※7 14,742	※7 19,177
リース債務	525	415
役員退職慰労引当金	—	138
役員株式給付引当金	—	17
退職給付に係る負債	1,042	955
資産除去債務	34	182
その他	※2 2,059	※2 1,693
固定負債合計	24,363	27,282
負債合計	46,787	52,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金	1,910	1,910
利益剰余金	17,888	18,469
自己株式	△3	△365
株主資本合計	20,847	21,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	158
繰延ヘッジ損益	△0	1
為替換算調整勘定	453	565
退職給付に係る調整累計額	34	127
その他の包括利益累計額合計	622	852
新株予約権	485	485
非支配株主持分	201	179
純資産合計	22,157	22,583
負債純資産合計	68,945	75,076

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 44,127	※1 43,827
売上原価	29,699	※2 29,704
売上総利益	14,428	14,123
販売費及び一般管理費	※3, ※4 11,023	※3, ※4 12,061
営業利益	3,404	2,061
営業外収益		
受取利息	12	9
受取配当金	11	15
受取賃貸料	97	78
スクラップ売却収入	156	156
為替差益	290	1
その他	100	104
営業外収益合計	668	366
営業外費用		
支払利息	269	390
支払手数料	119	118
社債発行費	41	—
その他	61	62
営業外費用合計	492	571
経常利益	3,580	1,856
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※7 31
固定資産売却益	※5 55	※5 14
投資有価証券売却益	—	※6 11
特別利益合計	55	57
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※10 85
関係会社支援損	—	※12 38
固定資産除却損	※8 1	※8 0
関係会社貸倒引当金繰入額	※9 88	—
関係会社清算損	※11 16	—
減損損失	※13 343	※13 4
特別損失合計	449	129
税金等調整前当期純利益	3,186	1,784
法人税、住民税及び事業税	1,187	603
法人税等調整額	100	△29
法人税等合計	1,287	574
当期純利益	1,898	1,210
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	10	△20
親会社株主に帰属する当期純利益	1,887	1,230

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,898	1,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	23
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	85	112
退職給付に係る調整額	43	93
その他の包括利益合計	※ 203	※ 230
包括利益	2,101	1,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,091	1,460
非支配株主に係る包括利益	10	△20

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,052	1,910	16,514	△3	19,473
当期変動額					
剰余金の配当			△652		△652
親会社株主に帰属する当期純利益			1,887		1,887
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			138		138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,374	△0	1,374
当期末残高	1,052	1,910	17,888	△3	20,847

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	62	△1	368	△9	419	434	194	20,522
当期変動額								
剰余金の配当								△652
親会社株主に帰属する当期純利益								1,887
自己株式の取得								△0
連結範囲の変動								138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	1	85	43	203	50	6	260
当期変動額合計	72	1	85	43	203	50	6	1,635
当期末残高	134	△0	453	34	622	485	201	22,157

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,052	1,910	17,888	△3	20,847
当期変動額					
剰余金の配当			△650		△650
親会社株主に帰属する当期純利益			1,230		1,230
自己株式の取得				△362	△362
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	580	△362	218
当期末残高	1,052	1,910	18,469	△365	21,066

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	134	△0	453	34	622	485	201	22,157
当期変動額								
剰余金の配当								△650
親会社株主に帰属する当期純利益								1,230
自己株式の取得								△362
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1	112	93	230		△22	207
当期変動額合計	23	1	112	93	230	—	△22	426
当期末残高	158	1	565	127	852	485	179	22,583

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,186	1,784
減価償却費	5,430	5,836
減損損失	343	4
賃貸資産除却に伴う原価振替額	7	21
賃貸資産売却に伴う原価振替額	81	50
賃貸資産の取得による支出	△1,634	△2,333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65	△150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	96	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	△98
株式報酬費用	50	—
受取利息及び受取配当金	△23	△25
支払利息	269	390
為替差損益 (△は益)	△296	1
有形固定資産売却損益 (△は益)	△55	△14
有形固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△11
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	85
関係会社清算損益 (△は益)	16	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△306	1,716
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,398	※4 △5,550
仕入債務の増減額 (△は減少)	△583	△794
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	△31
その他	484	△53
小計	740	819
利息及び配当金の受取額	23	25
利息の支払額	△259	△372
法人税等の支払額	△686	△1,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	△180	△585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△654	△460
定期預金の払戻による収入	867	466
有形固定資産の取得による支出	△3,416	△3,154
有形固定資産の売却による収入	119	21
無形固定資産の取得による支出	△100	△210
投資有価証券の取得による支出	△4	△104
投資有価証券の売却による収入	—	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,139
貸付金の回収による収入	2	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,187	△4,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15	2,844
リース債務の返済による支出	△356	△359
長期借入れによる収入	8,500	11,588
長期借入金の返済による支出	△5,971	△6,125
社債の発行による収入	2,434	—
社債の償還による支出	△1,167	△785
自己株式の取得による支出	△0	△362
配当金の支払額	△652	△650
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,798	6,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△495	1,038
現金及び現金同等物の期首残高	7,768	7,460
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 186	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	26
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,460	※1 8,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

(株)イワタ

(株)キャディアン

(株)ヒラマツ

(株)青森アトム

(株)トータル都市整備

ホリーコア(株)

ホリーベトナム(有)

DIMENSION-ALL INC.

(株)ナカヤ機材

(株)エコ・トライ

日建リース(株)

当連結会計年度より、新たに株式を取得した日建リース(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

八女カイセイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました(株)タカミヤの愛菜は、2024年7月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

会社名	決算日
日建リース(株)	12月31日
ホリーベトナム(有)	12月31日
DIMENSION-ALL INC.	12月31日
(株)イワタ	3月20日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 3～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、取締役及び執行役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	35,867百万円
減損損失	343百万円

(注) 減損損失は、賃貸用資産から生じております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としており、当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループごとに資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。資産グループごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っております。

当社のレンタル事業の有形固定資産について、土地のうち1,878百万円において市場価格の著しい下落が生じていることから、減損の兆候を識別しました。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該算出方法に基づき認識した減損損失はありません。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	612百万円
繰延税金負債と相殺前の金額	907百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	40,879百万円
減損損失	4百万円

（注）減損損失は、遊休資産から生じております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としており、当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については物件単位でグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。資産グループごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社のレンタル事業の有形固定資産について、土地のうち1,878百万円において市場価格の著しい下落が生じていることから、減損の兆候を識別しました。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該算出方法に基づき認識した減損損失はありません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）	527百万円
繰延税金負債と相殺前の金額	947百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や過去の実績等も考慮して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 日建リース株式会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	－	614

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は当連結会計年度において、日建リース株式会社の全株式を取得し、連結子会社化しております。当該企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力から発生したものであります。当連結会計年度の決算では、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しており、株式の取得原価は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎として決定しております。なお、株式価値の算定には外部の専門家を利用しています。当社は、事業計画の達成状況を検討し減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とした売上高成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT-RS))

当社は取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、本制度に基づき取締役に対して、原則として毎年一定の時期に、在任役位に応じた当社株式の給付を行い、対象期間の最終事業年度（2027年3月期）の業績確定後に、経営目標の達成度に応じた数の当社株式の給付を行います。執行役員に対しては、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後に、経営目標の達成度等に応じた数の当社株式の給付を行います。なお、取締役等の在任中に当社株式の給付を行う場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等へ在任中に給付を行った当社株式については、取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。また、取締役等へ当社株式を時価で換算した金額相当の給付を行う時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は362百万円、株式数は818千株であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	153	153

※2 割賦払いにより所有権が留保されている資産

所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産	2,496百万円	2,178百万円

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(流動負債) その他	647百万円	612百万円
(固定負債) その他	1,361	945
計	2,008	1,558

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関等の信用状(L/C取引)、仕入債務に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ホリーベトナム(有)	34百万円 (167千ドル及び1,500百万ドン)	16百万円 (113千ドル)

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	1百万円

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	180百万円	112百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	131百万円	一百万円

※7 財務制限条項

前連結会計年度（2024年3月31日）

当連結会計年度の借入金のうち、14,218百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度の借入金のうち、17,718百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	一百万円	29百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,685百万円	3,968百万円
役員株式給付引当金繰入額	—	56
賞与引当金繰入額	481	482
退職給付費用	212	215
株式報酬費用	50	—
地代	453	453
家賃	772	766
貸倒引当金繰入額	52	△25

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	98百万円	103百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	49百万円	14百万円
(有形固定資産) その他	6	—
計	55	14

※6 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

※7 抱合せ株式消滅差益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が、2024年7月1日付で非連結子会社である株式会社タカミヤの愛菜を吸収合併したことによるものであります。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
(有形固定資産) その他	0	0
計	1	0

※9 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非連結子会社への貸付金等に対して計上したものであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

※10 投資有価証券評価損

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

※11 関係会社清算損

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非連結子会社の清算に伴う損失であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

※12 関係会社支援損

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非連結子会社に対する貸付金の債権放棄を実施したことによるものであります。

※13 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
埼玉県羽生市	賃貸用資産	建物及び構築物	318百万円
		機械装置及び運搬具他	25百万円

当該資産は、収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額343百万円を減損損失として計上いたしました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループ毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
奈良県奈良市	連結子会社遊休資産	賃貸資産	4百万円

連結子会社が保有する遊休資産の内、一部取扱いを中止する意思決定を行ったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループ毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	105百万円	24百万円
組替調整額	—	11
法人税等及び税効果調整前	105	36
法人税等及び税効果額	△32	△13
その他有価証券評価差額金	72	23
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	2
組替調整額	3	0
法人税等及び税効果調整前	2	2
法人税等及び税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	85	112
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	85	112
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	85	112
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57	133
組替調整額	5	2
法人税等及び税効果調整前	62	135
法人税等及び税効果額	△19	△42
退職給付に係る調整額	43	93
その他の包括利益合計	203	230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,585	—	—	46,585
合計	46,585	—	—	46,585
自己株式				
普通株式 (注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	485
合計		—	—	—	—	—	485

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	372	8.0	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	279	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	8.0	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,585	—	—	46,585
合計	46,585	—	—	46,585
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	7	818	—	825
合計	7	818	—	825

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件をも満たす者への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式818千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、信託による自社の株式の取得818千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	485
合計		—	—	—	—	—	485

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	372	8.0	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	279	6.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	465	利益剰余金	10.0	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 2025年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,786百万円	8,844百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△325	△320
現金及び現金同等物	7,460	8,524

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに日建リース㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	525百万円
固定資産	889百万円
のれん	614百万円
流動負債	△264百万円
固定負債	△210百万円
株式の取得価額	1,554百万円
新規連結子会社からの借入金	△300百万円
現金及び現金同等物	△114百万円
取得のための支出	1,139百万円

※3 重要な非資金取引の内容

(1) 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

非連結子会社であった㈱エコ・トライを、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	313百万円
固定資産	2百万円
資産合計	316百万円
流動負債	152百万円
固定負債	4百万円
負債合計	156百万円

なお流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物186百万円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※4 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額に含まれる賃貸資産への他勘定振替額

当連結会計年度の棚卸資産の増減額には、賃貸資産への他勘定振替額5,108百万円が含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に仮設機材の配送に使用する車両等（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	545	426
1 年超	2,869	3,608
合計	3,414	4,035

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿って営業部門、経理部にてリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規程に基づき、経理部にて定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って経理部にて行っております。また、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	350	350	—
資産計	350	350	—
(1) 1年内償還予定の社債	785	811	25
(2) 1年内返済予定の長期借入金	5,792	5,863	70
(3) 社債	5,958	5,804	△154
(4) 長期借入金	14,742	14,685	△57
負債計	27,278	27,163	△114
デリバティブ取引(*3)	0	0	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	102

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	416	416	—
資産計	416	416	—
(1) 1年内償還予定の社債	1,255	1,268	13
(2) 1年内返済予定の長期借入金	6,868	7,013	144
(3) 社債	4,703	4,438	△264
(4) 長期借入金	19,177	19,192	14
負債計	32,005	31,913	△91
デリバティブ取引(*3)	1	1	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	116

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,786	—	—	—
受取手形	3,377	—	—	—
売掛金	8,649	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	19,812	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,844	—	—	—
受取手形	1,616	—	—	—
売掛金	8,798	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	19,260	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	3,986	—	—	—	—	—
社債	785	705	1,255	705	675	2,617
長期借入金	5,792	5,105	3,775	2,527	1,197	2,137
リース債務	364	346	122	34	15	6
未払金	647	569	468	262	60	—
合計	11,576	6,726	5,621	3,529	1,948	4,761

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	6,842	—	—	—	—	—
社債	1,255	705	705	675	675	1,942
長期借入金	6,868	5,788	4,541	3,211	1,993	3,643
リース債務	382	235	73	47	37	21
未払金	612	512	306	105	20	—
合計	15,961	7,242	5,627	4,038	2,726	5,606

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	350	—	—	350
資産計	350	—	—	350
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	0 (0)	—	0 (0)
負債計	—	0	—	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	416	—	—	416
資産計	416	—	—	416
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	— —	— 1	— —	— 1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	811	—	811
1年内返済予定の長期借入金	—	5,863	—	5,863
社債	—	5,804	—	5,804
長期借入金	—	14,685	—	14,685
負債計	—	27,163	—	27,163

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	1,268	—	1,268
1年内返済予定の長期借入金	—	7,013	—	7,013
社債	—	4,438	—	4,438
長期借入金	—	19,192	—	19,192
負債計	—	31,913	—	31,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	308	97	210
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	308	97	210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42	55	△13
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42	55	△13
合計		350	153	196

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	367	112	254
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	367	112	254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	62	△13
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	62	△13
合計		416	174	241

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21	11	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	21	11	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について85百万円 (その他有価証券の株式85百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	96	—	0	0
合計		96	—	0	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	843	468	△0
合計			843	468	△0

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	468	93	1
合計			468	93	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,013百万円	1,077百万円
勤務費用	108	111
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	12	△159
退職給付の支払額	△66	△79
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	1,077	959

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	582百万円	682百万円
期待運用収益	14	17
数理計算上の差異の発生額	68	△27
事業主からの拠出金	44	43
退職給付の支払額	△27	△35
年金資産の期末残高	682	679

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	510百万円	493百万円
退職給付費用	25	20
退職給付の支払額	△46	△54
連結範囲の変更に伴う増加額	4	6
退職給付に係る負債の期末残高	493	466

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	696百万円	626百万円
年金資産	△757	△776
	△61	△150
非積立型制度の退職給付債務	949	897
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	888	746
退職給付に係る資産	△154	△208
退職給付に係る負債	1,042	955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	888	746

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	134百万円	131百万円
利息費用	7	8
期待運用収益	△14	△17
数理計算上の差異の費用処理額	5	2
確定給付制度に係る退職給付費用	132	124

(注) 連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	62百万円	135百万円
合 計	62	135

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47百万円	183百万円
合 計	47	183

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	53.6%	59.4%
株式	34.2	26.1
現金及び預金	10.0	12.5
その他	2.2	2.0
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	2.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.0～1.5%	1.0～1.5%
一時金選択率	100.0%	100.0%

3. 複数事業主制度

総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	14,530百万円	15,582百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,211	10,154
差引額	4,319	5,428

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.27%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度 9.32%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、別途積立金及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額（前連結会計年度4,319百万円、当連結会計年度5,428百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	50	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第6回新株予約権	提出会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 360,000株	普通株式 424,000株	普通株式 212,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2011年7月16日 至2041年7月15日	自2012年7月18日 至2042年7月17日	自2013年8月14日 至2043年8月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第8回新株予約権	提出会社 第9回新株予約権	提出会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 84,000株	普通株式 98,000株	普通株式 94,200株
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2014年7月17日 至2044年7月16日	自2015年7月17日 至2045年7月16日	自2016年7月20日 至2046年7月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第11回新株予約権	提出会社 第12回新株予約権	提出会社 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 62,700株	普通株式 47,100株	普通株式 42,000株
付与日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2017年7月19日 至2047年7月18日	自2018年7月18日 至2048年7月17日	自2019年7月18日 至2049年7月17日

（注）株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第14回新株予約権	提出会社 第15回新株予約権	提出会社 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 129,500株	普通株式 91,600株	普通株式 238,600株
付与日	2020年7月16日	2021年7月15日	2022年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象期間の定めは、あり ません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2020年7月17日 至2050年7月16日	自2021年7月16日 至2051年7月15日	自2022年7月15日 至2052年7月14日

（注）株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 149,200株
付与日	2023年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2023年7月19日 至2053年7月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末 (注)	360,000	360,000	180,000	72,000	78,000	75,400	57,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使 (注)	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残 (注)	360,000	360,000	180,000	72,000	78,000	75,400	57,000

(注) 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第12回 新株予約権	提出会社 第13回 新株予約権	提出会社 第14回 新株予約権	提出会社 第15回 新株予約権	提出会社 第16回 新株予約権	提出会社 第17回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	43,000	40,600	125,900	91,600	238,600	149,200
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	43,000	40,600	125,900	91,600	238,600	149,200

②単価情報

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権
権利行使価格（注）（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（注）（円）	56.90	97.59	298.27	681.02	624.18	293.82	407.19

（注）当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	提出会社 第12回 新株予約権	提出会社 第13回 新株予約権	提出会社 第14回 新株予約権	提出会社 第15回 新株予約権	提出会社 第16回 新株予約権	提出会社 第17回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	0	0	0
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	596.11	627.31	396.50	335.53	212.85	339.75

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	187百万円	249百万円
退職給付に係る負債	294	262
貸倒引当金	124	79
賞与引当金	171	173
未払事業税	56	41
投資有価証券評価損	162	158
減価償却超過額	106	97
繰延ヘッジ損益	0	—
未実現利益	91	70
連結上の子会社時価評価差額	223	305
その他	449	606
繰延税金資産小計	1,866	2,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△187	△238
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△771	△859
評価性引当額小計(注) 1	△959	△1,097
繰延税金資産合計	907	947
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	△190	△294
その他有価証券評価差額金	△63	△79
その他	△41	△45
繰延税金負債合計	△295	△420
繰延税金資産の純額	612	527

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	56	130	—	—	—	187
評価性引当額	—	△56	△130	—	—	—	△187
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	61	139	37	—	—	10	249
評価性引当額	△61	△139	△37	—	—	—	△238
繰延税金資産	—	—	—	—	—	10	10

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	2.25
住民税均等割	1.34	2.28
評価性引当額	8.47	△1.77
税額控除	△1.41	△2.67
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△3.57
子会社吸収合併に伴う影響	—	1.37
寄付金の損金不算入	—	2.79
その他	0.05	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.42	32.17

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年2月21日開催の取締役会において、日建リース株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年2月28日付で同社の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：日建リース株式会社

事業の内容：建築・土木用仮設機材及び建築・土木用機械のレンタル、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

日建リース株式会社は、建築・土木用仮設機材及び建築・土木用機械のレンタル、販売の事業を行っており、広島県および近隣県において盤石な顧客基盤を築いております。また、同社は広島県内有数の敷地規模で仮設機材供給に適した好立地の機材供給拠点を有しております。プラットフォーム事業の成長を目指す当社としましては、新たにプラットフォーム事業の機材Base機能の拡充ができるとともに、同社との事業シナジーによって、中国地区での事業成長を図ることが可能になると考えたためであります。

(3) 企業結合日

2025年2月28日（みなし取得日2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,554百万円
取得原価		1,554百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

614百万円

なお、のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	525百万円
固定資産	889百万円
資産合計	1,415百万円
流動負債	264百万円
固定負債	210百万円
負債合計	474百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	590百万円
営業利益	33百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は0.452～2.669%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	34百万円	34百万円
見積りの変更による増加額	—	20
時の経過による調整額	0	0
連結子会社の取得に伴う増加額 (注)	—	4
その他増減額 (△は減少)	—	123
期末残高	34	182

(注) 当連結会計年度の「連結子会社の取得に伴う増加額」は、日建リース㈱を連結子会社化したことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,452百万円	12,026百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,026	6,909
契約資産（期首残高）	—	6
契約資産（期末残高）	6	6
契約負債（期首残高）	110	—
契約負債（期末残高）	—	188

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、「2021中期経営計画」をもって基盤整備が完了した「タカミヤプラットフォーム」を「中期経営計画2024-2026」で掲げるとおり普及拡大を促進してまいります。これに伴い、「タカミヤプラットフォーム」に関連した取引について区分管理を行うこととなったため、「プラットフォーム事業」として事業セグメントを識別しております。

これに伴い、当社グループの報告セグメントは、建設用仮設機材の製造販売を中心とする「販売事業」、建設用仮設機材のレンタルを中心とする「レンタル事業」、海外での建設用仮設機材の販売・レンタルを中心とする「海外事業」に加えて、「タカミヤプラットフォーム」に関連する取引を中心とする「プラットフォーム事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産は事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,014	11,228	14,272	3,092	30,608	—	30,608
その他の収益	781	—	12,342	395	13,519	—	13,519
外部顧客への売上高	2,796	11,228	26,615	3,488	44,127	—	44,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	110	90	4,409	4,610	△4,610	—
計	2,796	11,338	26,705	7,897	48,738	△4,610	44,127
セグメント利益	576	1,290	3,654	320	5,842	△2,437	3,404
その他の項目							
減価償却費	275	374	3,948	525	5,123	307	5,430

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,437百万円には、セグメント間取引消去217百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,655百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額307百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,680	8,937	14,776	2,221	29,617	—	29,617
その他の収益	1,503	—	12,066	640	14,210	—	14,210
外部顧客への売上高	5,184	8,937	26,843	2,861	43,827	—	43,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	375	244	4,006	4,625	△4,625	—
計	5,184	9,313	27,087	6,868	48,453	△4,625	43,827
セグメント利益	1,205	270	3,214	347	5,037	△2,976	2,061
その他の項目							
減価償却費	547	306	4,043	522	5,419	416	5,836

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,976百万円には、セグメント間取引消去63百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,039百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額416百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
40,639	3,488	44,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
33,029	2,837	35,867

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
40,965	2,861	43,827

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
37,556	3,323	40,879

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は343百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は4百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	614	—	614

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	㈱タカミヤの愛菜	東京都中央区	45	農産物の生産等及び施設園芸農業に関する技術等に関するコンサルティング	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付(注)	—	流動資産その他	54
								—	長期貸付金	100

(注) 前連結会計年度において、貸倒引当金繰入額88百万円を計上しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	㈱タカミヤの愛菜(注)	東京都中央区	45	農産物の生産等及び施設園芸農業に関する技術等に関するコンサルティング	(所有) 直接 100.0	資金の援助	債権放棄	162	—	—

(注) ㈱タカミヤの愛菜は2024年7月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	高宮東実(注)	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 3.7	名誉会長業務の委嘱(注)	名誉会長業務の委嘱(注)	12	—	—

(注) 当社の役員及びその近親者高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	高宮東実(注)	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 1.7	名誉会長業務の委嘱(注)	名誉会長業務の委嘱(注)	12	—	—

(注) 当社の役員及びその近親者高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	460.95円	478.99円
1株当たり当期純利益	40.53円	26.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.00円	25.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,887	1,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,887	1,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,578	46,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,824	1,868
(うち新株予約権(千株))	(1,824)	(1,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,157	22,583
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	686	664
(うち新株予約権(百万円))	(485)	(485)
(うち非支配株主持分(百万円))	(201)	(179)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,470	21,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式数(千株)	46,578	45,760

(注) 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度一千株、当連結会計年度818千株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度一千株、当連結会計年度393千株)。

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約について)

当社は、2025年5月27日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

① 契約の概要

契約日	2025年6月25日
契約金額	4,000百万円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	2030年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

② 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行及び協同組織金融機関等

③ 財務制限条項

イ. 各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)タカミヤ	第16回 無担保社債	2018. 3. 9	80 (80)	— (—)	0.15	なし	2025. 2. 28
(株)タカミヤ	第17回 無担保社債	2018. 4. 27	120 (30)	90 (30)	0.15	なし	2028. 3. 31
(株)タカミヤ	第20回 無担保社債	2020. 2. 25	438 (73)	365 (73)	0.19	なし	2030. 2. 25
(株)タカミヤ	第21回 無担保社債	2020. 2. 25	348 (58)	290 (58)	0.08	なし	2030. 2. 25
(株)タカミヤ	第22回 無担保社債	2021. 3. 31	550	550 (550)	0.10	なし	2026. 3. 31
(株)タカミヤ	第23回 無担保社債	2021. 10. 29	400 (50)	350 (50)	0.20	なし	2031. 10. 29
(株)タカミヤ	第24回 無担保社債	2022. 1. 14	607 (46)	561 (46)	0.28	なし	2036. 12. 30
(株)タカミヤ	第25回 無担保社債	2022. 3. 31	640 (80)	560 (80)	0.31	なし	2032. 3. 31
(株)タカミヤ	第26回 無担保社債	2023. 3. 24	1,080 (120)	960 (120)	0.46	なし	2033. 3. 24
(株)タカミヤ	第27回 無担保社債	2024. 3. 25	1,280 (128)	1,152 (128)	0.81	なし	2034. 3. 24
(株)タカミヤ	第28回 無担保社債	2024. 3. 29	1,200 (120)	1,080 (120)	0.80	なし	2034. 3. 29
合計	—	—	6,743 (785)	5,958 (1,255)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,255	705	705	675	675

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,986	6,842	1.812	—
1年内返済予定の長期借入金	5,792	6,868	1.182	—
1年以内に返済予定のリース債務	364	382	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	14,742	19,177	1.218	2026年～2051年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	525	415	—	2026年～2031年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	647	612	1.068	—
長期未払金（割賦）	1,361	945	1.068	2026年～2029年
合計	27,420	35,244	—	—

（注） 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務（1年内返済予定のものを除く）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,788	4,541	3,211	1,993
リース債務	235	73	47	37
その他有利子負債				
長期未払金（割賦）	512	306	105	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,745	21,236	32,335	43,827
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	306	634	1,220	1,784
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	195	498	867	1,230
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	4.19	10.70	18.72	26.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.19	6.51	7.97	7.87

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,018	4,832
受取手形	※2, ※5 3,144	※2 1,408
売掛金	※2 6,583	※2 6,698
商品及び製品	5,425	6,121
仕掛品	998	758
原材料及び貯蔵品	661	600
前払費用	284	264
その他	※2 611	※2 437
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	21,722	21,116
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	※3 16,631	※3 19,499
建物	3,130	4,283
構築物	1,186	1,258
機械及び装置	719	780
車両運搬具	26	36
工具、器具及び備品	429	516
土地	8,094	8,578
リース資産	2	45
建設仮勘定	753	60
有形固定資産合計	30,972	35,059
無形固定資産		
借地権	327	327
ソフトウェア	292	354
その他	60	26
無形固定資産合計	680	708
投資その他の資産		
投資有価証券	348	390
関係会社株式	3,338	5,225
長期貸付金	※2 2,155	※2 821
繰延税金資産	587	464
差入保証金	703	696
その他	640	693
貸倒引当金	△472	△24
投資その他の資産合計	7,302	8,268
固定資産合計	38,955	44,036
資産合計	60,677	65,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,292	※2 2,066
買掛金	※2 3,891	※2 3,143
契約負債	—	188
短期借入金	3,230	5,780
1年内償還予定の社債	785	1,255
1年内返済予定の長期借入金	※6 5,730	※6 6,791
リース債務	1	10
未払金	※3 1,260	※3 1,050
未払費用	376	341
未払法人税等	717	198
未払消費税等	152	—
賞与引当金	508	495
役員株式給付引当金	—	39
工事損失引当金	—	29
設備関係支払手形	391	378
その他	※2 405	※2 183
流動負債合計	19,745	21,952
固定負債		
社債	5,958	4,703
長期借入金	※6 14,419	※6 18,799
退職給付引当金	722	723
役員株式給付引当金	—	17
長期未払金	※3 1,836	※3 1,309
リース債務	0	39
資産除去債務	34	55
その他	199	236
固定負債合計	23,170	25,883
負債合計	42,916	47,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
その他資本剰余金	811	811
資本剰余金合計	1,901	1,901
利益剰余金		
利益準備金	76	76
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010	2,010
繰越利益剰余金	12,100	11,994
利益剰余金合計	14,187	14,081
自己株式	△3	△365
株主資本合計	17,137	16,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	159
繰延ヘッジ損益	△0	1
評価・換算差額等合計	138	160
新株予約権	485	485
純資産合計	17,761	17,315
負債純資産合計	60,677	65,152

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 36,297	※ 1 36,137
売上原価	※ 1 25,337	※ 1 25,754
売上総利益	10,960	10,383
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 8,776	※ 1, ※ 2 9,515
営業利益	2,183	868
営業外収益		
受取利息	※ 1 40	※ 1 35
受取配当金	※ 1 166	※ 1 467
受取賃貸料	※ 1 110	※ 1 91
スクラップ売却収入	94	79
為替差益	238	—
貸倒引当金戻入額	0	—
雑収入	※ 1 90	※ 1 101
営業外収益合計	742	775
営業外費用		
支払利息	179	302
支払手数料	119	118
社債発行費	41	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	205
為替差損	—	51
雑損失	59	54
営業外費用合計	399	733
経常利益	2,525	911
特別利益		
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	—	※ 3 11
抱合せ株式消滅差益	—	※ 4 31
特別利益合計	6	43
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※ 6 85
関係会社支援損	—	※ 9 38
固定資産除却損	1	0
関係会社貸倒引当金繰入額	※ 5 411	—
関係会社株式評価損	※ 7 109	—
減損損失	※ 8 343	—
特別損失合計	865	124
税引前当期純利益	1,665	830
法人税、住民税及び事業税	839	176
法人税等調整額	△269	110
法人税等合計	569	286
当期純利益	1,096	544

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 賃貸収入原価			16,745	66.1		17,709	68.8
1. 賃借料		3,233			3,438		
2. 検収修理費		2,276			2,584		
3. 運賃		3,197			3,318		
4. 減価償却費		3,692			3,922		
5. その他		4,345			4,445		
II 商品及び製品売上原価							
1. 期首商品及び製品棚卸高		4,483			5,425		
2. 当期商品仕入高		7,438			6,736		
3. 当期製品製造原価		2,084			1,984		
4. 他勘定受入高		11	19				
合計		14,017			14,166		
5. 期末商品及び製品棚卸高		5,425	8,592	33.9	6,121	8,044	31.2
売上原価			25,337	100.0		25,754	100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,656	13,743
当期変動額								
剰余金の配当							△652	△652
当期純利益							1,096	1,096
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	444	444
当期末残高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	12,100	14,187

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△3	16,693	75	△1	73	434	17,202
当期変動額							
剰余金の配当		△652					△652
当期純利益		1,096					1,096
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			62	1	64	50	115
当期変動額合計	△0	444	62	1	64	50	559
当期末残高	△3	17,137	138	△0	138	485	17,761

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	12,100	14,187
当期変動額								
剰余金の配当							△650	△650
当期純利益							544	544
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△105	△105
当期末残高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,994	14,081

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△3	17,137	138	△0	138	485	17,761
当期変動額							
剰余金の配当		△650					△650
当期純利益		544					544
自己株式の取得	△362	△362					△362
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			21	1	22		22
当期変動額合計	△362	△468	21	1	22	－	△445
当期末残高	△365	16,669	159	1	160	485	17,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び器具備品 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、将来の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	30,972百万円
減損損失	343百万円

(注) 減損損失は、賃貸用資産から生じております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	587百万円
繰延税金負債と相殺前の金額	688百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	35,059百万円
減損損失	一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	464百万円
繰延税金負債と相殺前の金額	582百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（株式給付信託（BBT-RS））

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	180百万円	112百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	916百万円	814百万円
長期金銭債権	2,153	818
短期金銭債務	794	848

※3 割賦払いにより所有権が留保されている資産

所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
賃貸資産	2,496百万円	2,178百万円

対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	647百万円	612百万円
長期未払金	1,361	945
計	2,008	1,558

4 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	780百万円 (290百万Phペソ)	756百万円 (290百万Phペソ)

(2) 連結子会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	418百万円	227百万円

(3) 連結子会社の金融機関等の信用状(L/C)、仕入債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ホリーベトナム(有)	34百万円 (167千ドル及び1,500百万ドン)	26百万円 (118千ドル及び1,500百万ドン)

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	124百万円	一百万円

※6 財務制限条項

前事業年度（2024年3月31日）

当事業年度の借入金のうち、14,218百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2025年3月31日）

当事業年度の借入金のうち、17,718百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高の総額	8,225百万円	7,991百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	283	703

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	2,723百万円	2,929百万円
役員株式給付引当金繰入額	—	56
賞与引当金繰入額	447	439
退職給付費用	163	165
株式報酬費用	50	—
減価償却費	653	745
地代	417	426
家賃	667	663

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年7月1日付で非連結子会社である株式会社タカミヤの愛菜を吸収合併したことによるものであります。

※5 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

非連結子会社及び連結子会社への貸付金等に対して計上したものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※6 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

※7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
連結子会社の株式減損処理に伴う評価損であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

※8 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
埼玉県羽生市	賃貸用資産	構築物	318百万円
		機械及び装置他	25百万円

当該資産は、収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額343百万円を減損損失として計上しました。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループ毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

※9 関係会社支援損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
非連結子会社に対する貸付金の債権放棄を実施したことによるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,338

当事業年度（2025年3月31日）
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,225

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	145百万円	9百万円
投資有価証券評価損	352	530
未払事業税	43	22
賞与引当金	155	151
退職給付引当金	220	227
長期未払金	43	44
株式報酬費用	148	152
減価償却超過額	106	96
繰延ヘッジ損益	0	—
その他	126	167
繰延税金資産小計	1,343	1,403
評価性引当額	△654	△820
繰延税金資産合計	688	582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60	△72
繰延ヘッジ損益	—	△0
その他	△40	△45
繰延税金負債合計	△101	△118
繰延税金資産（負債）の純額	587	464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72	3.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.91	△16.81
住民税均等割	2.30	17.15
評価性引当額	5.19	4.49
税額控除	△2.58	△4.04
税率変更による影響額	—	△1.05
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△7.67
子会社吸収合併に伴う影響	—	2.95
寄付金の損金不算入	—	6.00
その他	△0.11	△0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.19	34.49

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6百万円増加し、法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

シンジケートローン契約について

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
賃貸資産	45,355	6,944	2,144	50,155	30,655	3,922	19,499
建物	5,174	1,406	21	6,559	2,275	252	4,283
構築物	3,447	274	—	3,721	2,463	202	1,258
機械及び装置	1,778	257	17	2,018	1,238	188	780
車両運搬具	188	36	8	216	179	25	36
工具、器具及び備品	1,585	327	40	1,871	1,355	240	516
土地	8,094	484	—	8,578	—	—	8,578
リース資産	136	48	130	54	8	5	45
建設仮勘定	753	1,122	1,815	60	—	—	60
有形固定資産計	66,513	10,902	4,179	73,236	38,177	4,836	35,059
無形固定資産							
借地権	327	—	—	327	—	—	327
ソフトウエア	1,171	222	43	1,349	994	159	354
その他	115	76	105	85	59	5	26
無形固定資産計	1,614	298	149	1,762	1,054	164	708

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産 仮設機材の取得等によるもの 6,944百万円

建物 「Innovation Hub」等の取得によるもの 1,218百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産 仮設機材の滅失、売却等によるもの 2,144百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	476	208	655	29
賞与引当金	508	495	508	495
役員株式給付引当金	—	56	—	56
工事損失引当金	—	29	—	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（但し、証券会社の手数料を除く。）
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.takamiya.co/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第57期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年7月2日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年5月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 木村 容子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日建リース株式会社株式の取得原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表における【注記事項】（企業結合等関係）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度に日建リース株式会社の発行済株式の全てを1,554百万円で取得し、連結子会社としている。 株式の取得原価は、日建リース株式会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算出された株式価値を基礎として決定しており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。その結果、当連結会計年度末において、日建リース株式会社株式取得に係るのれんが614百万円計上されている。 企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の妥当性の検討には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、連結財務諸表における【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式価値算定の基礎となる事業計画は、その策定にあたり主要な仮定である売上高成長率を含む様々な仮定を使用していることから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、日建リース株式会社の株式取得原価は金額的に重要性が高く、経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、日建リース株式会社株式の取得原価の合理性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・日建リース株式会社の事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、経営会議資料を閲覧した。また、取得原価については、契約書等の関連証憑と照合した。 ・取得原価算定の基礎となる株式価値算定において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・株式取得における日建リース株式会社の株式価値の算定に用いられた事業計画について、経営者と議論した。 ・株式価値の算定の基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率について、過去実績に基づく趨勢分析、利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカミヤの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカミヤが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 木村 容子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日建リース株式会社株式の取得原価の合理性

連結財務諸表における【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は当事業年度に日建リース株式会社の発行済株式の全てを1,554百万円（取得関連費用6百万円）で取得し、関係会社株式に計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日建リース株式会社株式の取得原価の合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長高宮一雅は、当社の第57期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長高宮一雅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社及び連結子会社は建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業目的としていることから、重要な事業拠点を選定する基本的な指標として売上高を用いるとともに、当社及び連結子会社の相対的な規模を適切に測る指標として事業目的に大きく関わる賃貸資産及び棚卸資産を含む総資産を用いることといたしました。また、全社的な内部統制評価が良好であることから、選定に用いる一定割合は概ね3分の2とすることといたしました。各事業拠点の売上高及び総資産（いずれも連結会社間取引消去後）について、金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び総資産の概ね3分の2に達している事業拠点を検討対象とし、総合的な検討の上、1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点における全社的な内部統制の状況を考慮し、良好でない項目がある事業拠点はありませんでした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業活動の成果である売上高、売掛金を、また、レンタルに関わる賃貸資産、開発・製造・販売に関わる棚卸資産を選定し、これらに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、当社の減損損失に係る業務プロセス等を追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。